
令和6年 第3回(定例)南部町議会会議録(第2日)

令和6年6月10日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和6年6月10日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員(14名)

1番 埴田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 田子勝利君 書記 亀尾真哉君

書記 船 原 美 香君
書記 荊 尾 雅 之君
書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	教育長	福 田 範 史君
病院事業管理者	足 立 正 久君	総務課長	田 村 誠君
総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君	企画政策課長	松 原 誠君
デジタル推進課長	岡 田 光 政君	防災監	田 中 光 弘君
税務課長	三 輪 祐 子君	町民生活課長	渡 邊 悦 朗君
子育て支援課長	芝 田 卓 巳君	教育次長	岩 田 典 弘君
総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君	人権・社会教育課長	二 宮 伸 司君
病院事務部長	畑 岡 宏 隆君	健康福祉課長	前 田 かおり君
福祉事務所長	泉 潤 哉君	建設課長	岩 田 政 幸君
産業課長	藤 原 宰君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

5 番、米澤睦雄君、6 番、長束博信君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第 3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、7 番、白川立真君の質問を許します。

7 番、白川立真君。

○議員（7 番 白川 立真君） おはようございます。それでは、本日 1 番バッターで質問させていただきます。

質問事項は、まちの将来像の実現について。地方から都市部への若者の流出は歯止めがかからず、東京では相変わらず転入超過が続いております。我が町では、少子化問題を抱えながらも、間もなく高齢者人口がピークを迎えます。いま一度、高齢化社会とはどのような社会なのか、深く考察しなければなりません。20 年後はもうそこまで来ています。

少し付け加えます。今月 5 日、岸田政権の目玉政策と言われた少子化対策関連法案が、参院本会議において可決しました。昨年 1 月、岸田首相は、少子化に歯止めがかからない状態を見て、もう待ったなしだ、異次元の少子化対策に取り組むと表明しました。あれから約 1 年半かけて議論してきた政策が、これから順次実行に移っていきます。

今、少子化による日本社会への影響は一段と厳しさを増し、介護、看護、建設業、また、危険業務と言われる消防、警察、自衛隊などの人員確保は非常な状態であると言わざるを得ません。

そこで、3 点について伺います。1 つ、第 2 次総合計画において、実施計画や前期の基本計画を振り返ったとき、課題等から見えてきたものは何か伺います。

2 つ、国のこども大綱策定に際し、町としても、これまでの施策を再点検し、こどもまんなか施策に注力するとあるが、どのような戦略なのか伺います。

3 つ、高齢化が加速する中で、そこで暮らす私たちの負担はどのようになると想像しているのか伺います。

以上、壇上より 3 点伺いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、今日からの 3 日間、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、白川議員から、まちの将来像の実現についての御質問をいただきましたので、お答えしてまいりたいと思います。

まず、1 つ目の、第 2 次総合計画において、実施計画や前期の基本計画を振り返ったとき、課

題等から見えてきたものは何かという御質問にお答えしてまいります。

前期基本計画では、「人と自然が響き合い ともに創る なんぶ暮らし」を基本構想とし、住民誰もがなんぶ暮らしを実現できる町の姿を目指し、子育て世代への支援として、相談支援体制の充実や子供の居場所づくり、住環境整備としての定住促進奨励金などの施策に取り組んでまいりました。ただ、出生率の大幅な減少、東京一極集中の人口移動を要因とした少子高齢化の進行は、本町におきましても、なかなかこれを緩和するまでには至っていないと認識しています。この町の未来を支える若者にも積極的に参加いただいて、これまでの取組の点検、整理するとともに、引き続き貴重な地域資源の活用による事業の磨き上げを行って、持続可能な地域の在り方を町民の皆様とともに創造し、より効果的な施策として実施していきたいと考えています。

次に、国のこども大綱策定に際し、町としても、これまでの施策を再点検し、こどもまんなか施策に注力するとあるが、どのような戦略なのか伺うの御質問についてお答えをいたします。

令和5年12月に、こども基本法に基づき、子供政策を総合的に推進するため、政府全体の子供施策の基本的な方針等を定めるこども大綱が閣議決定されました。こども家庭庁のリーダーシップの下、こども大綱に基づき、政府全体の子供施策を推進していくこととされています。

また、都道府県は、国の大綱を勘案し、都道府県こども計画を作成するよう、市町村は、国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう、それぞれ努力義務が課せられています。

県においては、本年3月に、子育て王国とっとりとして取り組んできた様々な施策をさらに推し進めるため、シン・子育て王国とっとり計画を策定しています。県は、この計画に基づき、地域全体で子育てを支え、全ての子供が伸び伸びと育ち、子育て中の誰もが喜びを感じ、若者が将来に夢や希望が持てる、全国一子育てしやすい鳥取県を実現していくこととしています。

本町におきましては、子ども・子育て支援法第61条に基づく、南部町子ども・子育て支援事業計画の第2期計画が令和6年度で終了することから、これまでの取組の成果と課題を踏まえた見直しを行い、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第3期の南部町子ども・子育て支援事業計画を中心として取り組む考えであります。

今年4月に第2期計画の再点検と第3期計画策定の基礎資料とするため、就学前のお子様をお持ちの御家庭に、子育て施策の利用希望や満足度、御意見を把握するためにアンケートを実施したところ、138世帯から回答をいただき、子育て環境や支援に関する満足度について、「高い」「やや高い」の割合が、5年前に実施した55%から15ポイント高い70%という高い評価をいただきました。満足度の高い理由として、自由記載欄には、紙おむつの無料進呈や、誕生

祝いをはじめとする支援のほか、他市町村と比べて子育てしやすい町だという意見を多数いただいております。これに満足することなく、内容を充実させていきたいと考えています。

こどもまんなか施策を推進していくためには、施政方針でも申し上げましたように、関係課の連携が必要になってまいります。その一つとして、今年度中には、現在設置しています子育て包括支援センターネウボラと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化したこども家庭センターを設立し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供への一体的な相談支援を強化してまいりたいと考えています。

また、保育環境におきましては、今年度、デジタル田園都市国家構想交付金を利用し、町内4園全てに新たに保育システムを導入します。二次元コードによる登園管理や、従来の電話や紙からスマートフォンアプリに替えて、欠席連絡やお便り等のスマート化を行い、保護者の利便性向上に努めてまいります。

少子化対策事業におきましては、今年度、31事業行っており、新規の事業として1件、見直し、拡充をしたものが2件でございます。事業につきましては、ほかの自治体と比較しましても負けないと自負していますが、アピール力が弱いのではと感じるところですので、若い職員を中心として、デジタル活用を含めた取組を強化していきたいと考えています。

最後に、今年の4月から、昨年度の転入者も含め、少子化対策事業に対する認知度などを推しはかるため、転入者に対し、電子アンケートを行っております。今後は、その結果を分析しながら事業の充実を図っていくことで、少子化も含めた子育て支援施策を充実し、こどもまんなかの南部町を目指してまいります。

3つ目の、高齢化が加速する中で、そこで暮らす私たちの負担はどのようになると想像しているのか伺うという御質問をいただきました。

高齢化が加速すると、そこに暮らす住民の生活を取り巻く環境も変化し、集落の持つ水田や森林などの維持、保全、生活道路や水路の維持管理、草刈り、日常生活における住民同士の支え合いといった機能を維持することが困難になってくると予想されます。これらの機能を維持するためには、地域の若者を含めた住民同士による集落の実情把握と認識の共有が必要であり、町としては、地域を代表する住民との話し合いを通じて、住民間で共有された課題に対する効果的な施策へとつなげることが必要と考えております。

以上、壇上からの答弁とします。

○議員（7番 白川 立真君） それでは、再質問させていただきます。

子育て支援については、町長もおっしゃいましたが、近隣が羨むような様々な施策が展開

されていて、しかし、アピール力が足りないのではないかと感じておられるということでした。
3 番の高齢化のところでは、地域の若者たちと協議していききたいと、若者たちを含めて、今後どうあればいいのかを協議していききたいということでした。

そこで、今日はちょっと、時期が時期ですので、ちょうど南部町という町が生誕、生まれて 20 周年、二十歳を迎えるわけですね。振り返る質問が多いと思います。そこで、陶山町長の政策ビジョン、いわゆる 3 つの C、change、connect、challenge、ここをもう一度確認してみたいんですけども、ただ、優秀な政治家ほど本当に短い言葉で強烈なメッセージをどこかんと出すわけですけど、例えばチェンジと聞いたら、私、オバマさんを思い浮かべたんですが、それだけ聞いても世界市民は分からなかった。イエス・ウィー・キャンという言葉もたしか言っていましたね、あれも分からなかった。後に側近が補足してくれて、イエス・ウィー・キャン・ストップ・ザ・ウオーと、いわゆるアメリカの青年を地上戦に出さない、アメリカは世界の警察じゃない、自分の国は自分で守りなさいと、ここまではつけてくれて初めて分かった。

日本も今、防衛政策、大転換してますけど、この 3 つの C、ここをつなぐ、要は何がつながっていないのでつなげたかったのか、何を変えたかった、ここをもう一度確認したいんです。お願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。何をつなげ、何を変え、そして、何に挑戦したいのかということだと思います。

私が、冒頭、町長に立候補した、その一番のきっかけは、やはり人口減少、そして、当時はまだ団塊世代が地域の中心で活躍する時代だったと思います。しかし、その数字は明らかに、1 年に 1 歳ずつ年を取ってくるわけですから、この団塊世代が後期高齢を迎え、そして、将来的に現役世代から去っていった後、果たしてこの地域の中の歴史や文化、そして、私たちの暮らしが守れるのかといったことが私は一番の課題だと考え、立候補したものでございます。それがどう維持できたのか、または維持できていないのか、一つ一つはまたの機会に総括しなければいけませんけれども、一定の維持はできたと思いますけれども、それは今がまだ可能だからだろうと思っています。

これからの社会の中で一番、国土交通省の資料によりますと、2050 年までに 19% の集落がなくなると、国内全域の中で集落がなくなる。この集落がなくなるというイメージを、私は住民の皆さんと共有しなければならないと思っています。

例えば、集落がなくなるというのは、そこに住んでいる人が全くなくなるということかとい

えば、そうではないと思います。例えば、私が死んで、家族の中にいなくなって、息子が週末だけ帰ってくる。そこには住んでないけど、週末だけは帰って、地域の付き合いや、お寺の付き合いであったり、神社の付き合いであったり、そういうことをするというのは「ボツンと一軒家」でよく見られる光景で、これは、これからの国内の中で非常に問題になってくると思っています。

こういうことに対して、これからどう皆さんと挑戦していくのかといったことも、そこに住民票ないわけです。住民票はないけど、そこに行くための道路、よくこの議会でも議論になります草刈り、それから、もしその方が農業を続けるとなれば、水路の維持管理も出てくるかもしれませんし、ライフラインとしての水道や電気、そして医療。救急車を、もしその方に何かあったときに、住民票がなくてもですね。

二拠点居住であったり、週末住民であったりといった課題は、これからさらに大きくなるんじゃないかと思っています。しかし、歴史や文化の守り手であることは間違いない。こういったところがこれからの課題であり、私が今まで、挑戦すれども、まだ挑戦できてないといったところではないかと思っています。まだまだ時代の変化とともに地域のありようが変わってくる、その途中であり、地域の皆さんや、そして行政の職員たちとこういう問題について課題を共有し、将来に備えなければならないと思っています。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） これからのこの町の姿を少し町長から見せていただいたような気がしますけども、ちょうど生誕20周年なので、20年前というのはどういう町だったのか、少し振り返ってみたいんですけども、合併したときには人口は1万二千数百人であったような気がしますね。高齢化率というのはどれぐらいだったかというと、西伯町が24%、会見町が22%。今20年たって、2,500人の人口が減ったと。高齢化率は39%ですね。これから、今日はちょっと分かりやすく20年後にしますが、20年後、このままこの直線でいくと、人口は8,000人を割ってくる可能性がある。高齢化率は55%。よく私たち政治家っていうのは、ちょっと頑張って、いろんな施策をやってるんで、どういいでしょうか、いいところの想像をしようんですよね。そうではなくて、本来はリスクという、リスク管理といいましょうか、最悪こうなったらどうしようかというところを頭に入れながらやっていかなきゃいけないと思うんですよね。

町長、さっき言われたように、20年後は、例えば消防団、この20年で大きく変わりましたね、その様が。消防団や地域の農作業、先ほども言われました町内会、自治会の運営、そして地域の行事、これも、どういいでしょうか、スケールダウンしてくると、私は20年後はちょっと

厳しい状況になるだろうなと思っています。町長は20年後はどういうふうに描かれているんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。集落の中で、いろいろなまだら模様が出てくるとしています。将来に備えて、これまでの在り方、続けられるもの、続けないものをきちんと分けながら、次の世代の若者の意見を取りながら生き残るところも出れば、いや、そうではないところも出てくると思います。

いずれにしても、人口が減少するといったことが、地域の活力が落ちないということが大事でして、例えば、消防団の中で、先日、操法大会に出たという話は初日に御報告いたしました。その後、団員の1人の若手と話したんですけれども、消防団はどうですかという話をしたときに、もう少し前向きな話をしてくれるかと思いましたが、メリットがないと言ったんです。それは、お金のメリットとか、そういうことじゃなくて、若い世代との付き合いがなくてという意味ではないかと思うんです。若い世代が、例えば彼が30代とすれば、30代や20代の人たちがもう少しいれば、これから将来のつながりだとか、学校の関係のつながりであったり、地域のつながりであったり、そういう人望の横の展開といったことは自分にメリットが出てくるけども、こういうたくさんのおじいさん、おじさんの世代の中で若手が1人、2人いてもメリットがないという言葉になったのかなという具合に私は取りました。

若い人たちが、じゃあ、集落の中に出ていけるのかどうかだとか、若い人たちの意見をこの行政がちゃんと取り入れる仕掛けがあるのかどうかだとか、これは人口が減少する社会の中でもっと大事になってくると思ってます。そういうところをしっかりと捉えながら、横展開で町民が結びついたり、外にいる人たちとの若者の関係人口でのつながりを設けたり、そういう多面的な広がりを持った人間関係をつくっていくといったことが、これからの課題ではないかと思っています。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 多面的な横展開ということでございますが、今日、町長と今、こうやって質問をさせていただいている中で、やっぱり若者とか子供、当然ですけども、若者がいなければ子供もいけませんのでね、その辺りがメインになってくると思いますが、今日は振り返りの質問が多いんですね。

4年前のまさに今日、板井議員からここで質問がありました。これは、今日の僕の趣旨と違う質問をされてるんですけども、町長はこういうふうに答えられたんですよ。これ、ちょっとごめ

んなさいね、この新聞報道の一部なんですけども、陶山氏は、報道陣の取材に、新型コロナウイルス感染症の影響で、都市集中型の社会から地方分散型のネットワーク社会に急激に変化するだろう。高速情報通信ネットワークの整備や、南部町で育った若者がUターンできる環境づくりなど、変容する社会に対応したまちづくりをしていきたいと抱負を語っておられます。

板井さんの聞きたいことと私が聞きたいことはちょっと違うんですけども、ここで、町長、ちょっといいですか。キーワードが1つあるんですが、都市集中型から地方分散型へ急激に変化していく、これはコロナのときだったんです、4年前ですから。いつかはそういう時期があった、確かに。町長、さっき言われた東京一極集中、これが解消されるんじゃないかな。今また転入超過に返ったと私は思うんですけど、やっぱりブラックホールのように吸い続けるんですよね、あのまちは。私はそういうものだと思いますが、町長、どう思いますか。ちょっと4年前の話で申し訳ない。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。地方が、このコロナを起点に、地方に若者が帰ってくる、または、二拠点居住がさらに進むといったことに非常に期待した時期の答弁だったと思います。振り返ってみれば、そうならなかった。そうならなかったのはなぜなのか。サケが母川回帰をするように、若者が地域に帰ってこない。しかし、一番母川回帰をするのは、一番所得が少なくて仕事が少ない、失業率が高い沖縄県だといったこの実態は一体何なのか。こういったことを国を挙げて、または、若者の考え方や若者の行動の様式について、やはりもう少し私たちは考えたり研究したりしなくちゃいけないだろうなと思っています。

ちなみに、南部町の特徴を申し上げます。南部町の特徴について、昨年、子育て支援の関係で、副町長が調べてくれました。これは、奈義町と南部町と、そして明石市という市と、この3つの中の特徴をいわゆる人口の比率から考えた場合に、南部町の特徴は25歳から34歳までが少ない、特に女性が少ない、このことが合計出生数に大変大きな影響を与えてるのではないかといった調査をしたものをいただいています。ですから、私どもは、この辺りのところにどんな、なぜ原因があるのか。しかし、一方で、35歳からは、この2つの市よりもぐんと増えるわけです、女性も増えます。35歳から先になると、南部町は奈義町を超えるんです。そして、明石市と同等ぐらいになります。

残念ながら、一番子供を産み育てる25歳ぐらいから34歳ぐらいが南部町に帰ってこない、母川回帰しない、または、よそから転入がないといったことだろうと思っていますけども、この辺りのところがやっぱりキーではないかなと思っています。南部町の特徴として、それを生かし、

そして、弱点をどうやって補っていくのか、こんなところを皆さんと一緒に考えていく必要があるだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 先ほど町長から、25歳から34歳の女性が少ないと、男性も少ない、特に女性が少ないということでした。

実は、その話を聞いてふっと思い出したのが、とある民間団体が、いつだったのでしょうか、消滅自治体という言葉を使って、ひどい言葉だと思いますよ、744の自治体公表をして、公表された首長も議員も、町民、村民、大変ショック、これだけ頑張ってきたのに消滅するんだぞと、あんたたちはみたいな。この要因がそこだったんですね、25歳から34歳までの女性が半減する自治体は名前を上げられたわけです、消滅するということで。

ただ、消滅という言葉は私はちょっと納得いなくて、消えてなくなるわけでもないし。私の住んでる例えば金田にしましょうか、ここは一昔、こういう例えがいいかどうか分かりませんが、大変にぎわってた時代があるんですね。当時は賀野村、すぐ近くには小学校があって、子供もたくさんいましたし、真向かいには役場もあり、裏にはアパート、ちょっと上には病院、私の家は何と教員宿舎だった。ずっと続いてくれたら、もっと勉強したかもしれませんけども、そういうにぎわいのある時期があって、春には、早乙女さんといってね、若い女性たちがたくさん私の家に泊まり込んで田植をしてくれた。中には結婚された人もいるとか、そういう時代もあった。ところが、時代の変革とともにこの町は消え去り、会見町となるわけです。そして、会見町もやがて消え去り、平成16年、南部町となっていく。つまり、消えてはないわけですよ、消滅してはないんです。

だから、この南部町もいずれはどうにかなるかもしれませんが、もしもどこかの町との結婚ということになると、僕は財政というものが大きく関わってくるなと思います。町長、行財政運営審議会のメンバーでもあったと思いますけども、やはり、結婚しろという話じゃないんですよ、もしも結婚できないような町、つまり借金まみれの町は、結婚相手にもしてもらえないというのもあるわけですね。だから、行財政が今後、若者、少子化とはまたちょっと並行して、ここも大事なんじゃないかなとちょっと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。財政の大きなファクターの一つに人口は必ず出てくると思います。したがって、人口が減ること自体は、極めて厳しい問題が起こると思います。全ての市町村で、人口、その大きな要素が減る、99.何%の町が人口が減るということを言われていますの

で、その将来は東京都も減っていくわけです。日本全体が減っていくわけですから、日本が少しずつ貧しい国になっていく、このことを国としてどう捉えるのかといったキーの中で、人口の問題が今、中央の中で語られています。

その延長線上に、町の財政運営であったり、もっとミニマムでいえば、集落であったり、家庭の幸せだとか、そういうものというのは少し違うんではないかと思っています。ですから、国は間違いなく人口が減っていけば、このままであれば、非常に国として厳しい状況は待ち構えていると思います。ですから、何とかして移民政策を取らないような、日本の国土、風土の中で文化というものを大事にしながら日本らしく生きていくにはどうしたらいいのかといえ、やっぱり一定程度の子供たちの出生ということが今、国中で議論されていることだろうと思っています。

その中で、では、南部町が消滅するのかわかるとかということは、これは基本的に私はあり得ないことで、これまで町が消えたのは、名前が消えて、先ほど言われたように合併ということだというふうに思います。そして、集落が消えたというのは極めて少なく、極めて条件が不利で、言ってみれば、そこに住むことに危険性がある。私が役場に入ってかなりの年数がたちますけれども、消えた集落というのは私はないと思っています。

人口が減っていったって、非常に厳しくなっているところはありますよ。しかし、どう途絶えていくのかという研究レポートがありますけれども、まず、人数が減っていくと自治ができなくなりますよね、そこの集落の。機能ができなくなると町部に移転をし、そして、週末であったり、退職後に、冬場だとか、そういう暮らしやすい時期に帰って、その地域の家だとか、お墓だとか、神社だとかを守り続ける人が出てくる。そして、最後には、そこで生まれ育った人がその愛着からその地域を守り、そして、その人たちがいなくなったら、生まれ育っていない人たちが最後にその村を廃村にするというスケールなんだそうです。ですから、50年、100年のレベルの中で、じんわりじんわりその村がなくなっていくということで、私どものような人生の中では、なかなかそういうことはならない。

しかし、その間ずっと、水道であったり、道路であったり、もしかしたら、ここで議論した道路の草刈りであったり、住民票を持たない人のサポートをするのかしないのかだとか、その人たちが自治として、地域の中で何の役割をするのかといったことは、これまでも議論されてきてない新たな事態だろうと思っています。こういうことにも少しずつ私たちは備えながら、まずは合併だとか、そういうことではなくて、地域の皆さんがどのように幸せに暮らしていけるのか、そのことを常に追求し続けなければならないのではないのかなと、こうと思っています。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（７番 白川 立真君） 少子化対策と並行して行財政に触れましたのは、実は今からちょうど２０年ほど前、南部町が生まれ出るちょっと前、おぎゃあと生まれるちょっと前なんです、西伯町長の当時、坂本町長が、第１回のまちづくり委員会でこう挨拶されていたことがあるんですね。私も２０年前、たしか委員だったんですよ。ごめんなさいね、ちょっと思い出しながらやりますのでね。

これが行財政だけのところでちょっと読んでみますと、こういうことを委員の皆様の前で言われてました。これは、坂本さんが書かれた「歩きつづけた２０年」という本ですね。自分で書かれた本なんです、この中で、国は倒産しないが、地方は倒産する可能性があるという厳しいことを言っておられた。当時は、国の借金がいっぱいありますから、倒産するんじゃないか、ギリシヤみたいに倒産するんじゃないかみたいな話も出たんだそうですが、円で借金しているので、円を刷って返せますから大丈夫。しかし、国は違うんですよということが書かれている。自治体は、私ども地方公共団体は、倒産することは十分あります。というのは、大きな借金抱えて、いよいよ返済するようになったら、町民皆さんが、もう嫌だわということで他の町に行ってしまう、これはオープンシステムですから、もう自由に出入りできるわけですから、返す人がいなくなって倒産することは当然起こるんですというふうに言っておられました。

ちょっと分かりやすく、面白い話をしますと続きますが、臨時財政対策債という借金をしておきなさいと、こういうことが言われて、西伯町もしたくない借金を１億円以上やっております。今年の予算で、これはどういうことかという、都会に行ってる学生の息子に親から仕送りをする。今までは、親が金を借りて、借りたものを息子に送っていたわけですけど、親も資金を調達する能力がなくなってきた。ここでいう親とは国ですね。人が金を貸せんようになった。そこで、息子に、サラ金屋に行って金借りて、当面の生活をやっつけということであります。後で親がまた元利償還金を送ってあげると、こういうことに今なっております。地方財政は、そこまで破滅に向かいかけております。

そういうことがないように、これから合併という道を進むんだという本でございすけども、先ほど行財政の話から、ちょっと長くなりましたけども、そこに触れたのは、坂本さんが２０年前、そう言っておられた。要は、人口が減っても、水道施設の維持、公共施設の維持、これはお金の部分ですので、ここがしっかり国から担保できるようならば、町民が減って、町税も減る、町民が減ったことで交付税も減る。減るんだけど、その分、手当てができるならば、もつかもしれないというようなことを言っておられるのかなと思ったわけです。

ただ、ここに書いてある破綻は、北海道のどこかのメロンのおいしいまちのことを想像された

のかもしれませんが、ちょうど10年前、陶山町長は、第3回行財政運営審議会で、こういうふうに挨拶されてます。これは副町長の頃で、10年前、ちょっと思い出していただきたいんですけど、これまで、南部町が向かっていた港を大きく変えたわけですね。10年前という、ちょうどこの頃、町長が、少子化対策プロジェクトチームを立ち上げられたんですね。向かう港を変えたということなんです。変えないとやばかったと。

町長、こうおっしゃっておられます。これは挨拶で、人口が減少するということは致し方ないけど、将来を担ってくれる子供や青少年の数が減るということは、何としてでも頑張らんといけないのではないかという共通認識を持っている。将来、南部町を背負ってくれるこの少子化をどうするか、これが一つの行政の大きな課題であろう。財政がよくなってる、ここなんです。財政がよくなっても、未来を担う子供たちがいなくて、何のためにやってるか分からない、そう言い切っておられまして、おっしゃるとおりなんです。

その後、こう続きますが、ちょっと長いんですね。南部町の合計特殊出生率、つまりこれは10年前の話なんです、1.31、これは県下最低水準なんです。どこに原因があるかを研究してみないといけないのですが、やはり合併前は一生懸命、住宅造成をやってきたことが、小泉内閣の改革によって、そんなことはしておれないと。人員を減らしながら、明日の生活、今日の生活を考えたところに手を入れてこなかったために、定住をするような箇所を拡張ができなかった。

したがって、この10年間で年間90名くらいだった子供たちの出生が、今年、去年と68名になりました。あっという間に50名を切って、40名台になってしまう、これがこの町の一番の脅威ですと挨拶をされて、挨拶じゃないけど、この部分は、そう言っておられるんですが、ここには「何もしなければ」というキーワードが入ってるんですよ。何もしなければ、やがて40人台になってしまう。でも、先ほど町長も言われました、30近いフルボリュームの少子化対策をやってきました。蓋開けたら、40人台ですね。

ここをちょっと考察、今回はしたいと思うんですが、国のほうも少子化ということは30年前から取り組んでおられるんですね。少子化という言葉が出てきたのは1970年代、少子化問題と、「問題」がついたのは90年代なんです。あの頃、僕らは社会に出たばかり。多分、同世代いっぱいいますけど、まだそんなことを全然感じなかった。

ところが、あの頃、エンゼルプランっていうのをくり上げてきたわけですね。曲線がおかしくなって、ぴたっと止まっちゃったんですね。ずっと上り続けた曲線がぴたっと止まった、あの頃です。そこで、5年ごとに見直す新エンゼルプランというのができてきます。その後、待機児童ゼロ作戦だとか、いろんな作戦を、対策を国が講じてきて、2009年、民主党政権に移って、

子ども・子育てビジョンという名前に変わった。1人、2万6,000円あげよう。やってることは同じなんですけど、名前が違うだけなんですね。その後も、自民党に替わって、子ども・子育て関連3法だったか、いろんなもんがあって、様々なスケール、ボリュームが始まってきた。

そして、今、こどもまんなか。ただ、これだけやってきてどうなったかというところ、この新聞で申し訳ないんですけど、こうなったわけですね。出生率過去最低、底割れ、回復兆し見えずと、こうなった。これはなぜなんだ、ここを考察しなければいけないと思いますが、町長、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。人口の問題ですので、先ほど私が申し上げた内容はよく覚えてますし、今の気持ちの中の大半もそういう思いが占めてます。ただ、一方で、いろいろ時間とともに、たくさんの情報も仕入れることになれば、そういう局面もあるんだなということも知るようにになりました。

1つには、人口減少社会が始まったのは、人口減少社会に少子化社会が始まったのは昭和30年代です。昭和30年代に入ったときに、もう既に子供は二人政策が、2人がいいんだと。そして、文化的な生活をしようというふうには日本はシフトしました。厚生労働省の役人に、なぜそんなことに気づかなかったのかと言いますと、当時は人口ボリュームがどんどん増えることの脅威のほうが、日本人を食べさせるだけの食料が自給できるのか、ここでもお米の話がよくありますけど、このままでは日本人が飢えてしまう、米が足りない、食べさせるものがなくなってしまおうっていったことのほうが重点課題であって、人口は一定コントロールするほうがいいんだと。いったところから、二人っ子が当たり前の社会をつくってきてしまった。

さらには、文化的な生活も進んで、医療の進歩もあって、高齢化も進んで、人口はまだ増え続けるんですね、子供は減ってるのに。その中で、人口ボーナスというものによって、日本が活気を得てるってことに気づかなかった。日本人は特殊な国なんだと。ジャパン・アズ・ナンバーワンと言われて、日本は特殊な国だと思っていたんだけど、実はそうではなくて、人口ボーナス期には世界のどこの国でもこういうことが起きて、そして、所得が上がってくると子供たちに教育を与える。教育を与えると、どうしても出生率がまた落ちる。これは今、東南アジアのほうでも起きてますし、ASEAN諸国、どっことも大きな問題になっている。そういうことを目の当たりにすると、では、一人一人が文化的で、理想だと思っていた社会に近づけば子供が減るということで本当にいいのかというかっていったことになると思うんです。ここの解が、ファクターXがなかなか見つけにくい、分からない。

人間の幸福度というものと出生率は相関関係があるという具合に言われてます。相関関係、幸せなんだという地域や国民ほど、出生率は一定規模ある。それは実は日本の国の中でも、県によって、幸せだって言ったところが多いとこの人ほど出生率が高い。もしかしたら、沖縄は幸せだと思う人が多いのかもしれませんが。そして、ある一部の、地図の中で一定のところで、非常に困ったところもあります。その中は幸せ度が低いのかっていったところの研究等もあります。

もう一遍、南部町に返ってみると、南部町の中で子供たちを、一定規模の人数を維持しながら町を維持していかなければならないと思っています。今、南部町の子供たちは、令和5年で43人、小学校に入る入学レベルで60人、そして、小学校、中学校で卒業するレベルですか。今、入学のところで70人から80人ぐらいおります。卒業レベルでも、やはり80人ぐらいおるんです。となると、その間の相違は、外から入ってきた人口増によって支えてきています。ですから、もう少し、また元に戻りますが、25歳から34歳の南部町で生まれ育った、または、その人たちがどうやって母川回帰をして、この町で子供を産み育ててくれるのかといったことが若干弱いではないかなと。ここを、職員の皆様ともう少し力を込めなければいけないところではないかと思っておるところです。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 確かに、いつ頃からでしょうか、江戸時代から人口はどんどん増え続けてきたと思っております。ちょうど町長が先ほど、人口が増え続けると食糧難になるのではないかという話もちょっとありましたが、ちょうど江戸期から明治に変わったあの時代というのは、ちょっと考察してみますと、まず、私、鳥取藩に生まれたら、勝手によその県に就職に行くとか職業を替えるって、なかなか難しかったと思いますね、あの時代は。ところが、1868年ですか、明治になって、どこに移ってもいいし、職業も自由に選べるという時代になるわけですね。この辺りから日本全国で人口の大移動が始まってくるわけですね。

当時は、今でこそ47都道府県ですけど、明治の最初の頃は39府県だったと思いますね。東京じゃなくて東京府で、東京は日本一じゃないんですよ、あの頃。日本一は石川県ですね、人口は189万。日本の総人口が3,500万しかないところで、189万が石川県。続いて、新潟、愛媛と続いて、東京は何と19位ですね、全然多くも何ともないわけですよ。何で米どころに人が集まったかという、大移動で、お米そのものが換金作物だったからです。物と換えられるんです、食べるだけでなく、お金の価値があったと。だから、人は食いぶちを目指して、米どころへ移っていったという過去があるんですね。

ところが、日清戦争というのが起こって、清から当時、2億程度だったかな、当時の日本の国

家予算でいうと3倍ですね、それを取ったんですね、2億程度は取ることができた。この錢を使って工業化が始まるんですよ。この工場が造られたところにまた若者が集まり出した、これが、今の私たちが都市、都市って言ったところです。つまり、食いぶちの、どういんでしょうか、仕事のあるところに人は集まる、若者は集まってきた。

鳥取県はどう言ってるかという、県の将来ビジョン策定の視点というのがあって、人口減少社会への対応で、進学等で県外に出た若者が、希望する就職先がないため、希望するですよ、Uターンできない若者が増加している現状を踏まえ、働く場の確保、拡大など、これから取組を進めていきますと、そういうふうに鳥取県のほうは言っております。

町長、もうここは西部圏なので、南部町だけでどうのこうのという話じゃなくて、鳥取西部で企業誘致をという話をしてほしいんですけども、いかがでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。企業誘致については前向きに、西部町村の中で協働し合ってやっていく社会になってきたと思ってます。鳥取県だから鳥取県だけというのは、これは結局、補助金の制度の問題だと思います。この辺りのところを、果たして鳥取と島根がこういう関係であっていいのかも含めて、これから大山圏域の中で、松江だとか、出雲だとか、安来市だとかのお付き合いも町村もさせていただいてます。その会に出るたびに、人口が60万からの集約地域がそのパフォーマンスを発揮できない一つの原因は、やはり県境に、そこにあるというふうに思ってます。

県境域を越えてでも人は動くわけでして、昨日も安来の人と話をしました。もうすぐ村田製作所ができるよねと。南部町にも若者たちに帰って、村田に勤めることもできるぜということは使わせてもらうって。いや、どうぞ、どうぞ。それよりも、人がいないということのほうが、若者の絶対数が少ないといったことのほうが、働き手がいないっていったことが大きな問題だという話を昨日ちょっとしていました。広い圏域の中で誘致をし、そして、町の若者たちがそこで働けるような環境をつくるっていうのは、これは昔も今も変わらぬ課題だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） この少子化は、ちょっと大きく2つに分けると、まず、若者が都市へ集まるというか、都市へ移動していく。そして、例えば今、小学校、中学校の子供さんたち、そして、高校まではいるんですね。そこから都市部へ進学していくと、もうそこでとどまって、そこで就職する若者もいるし、帰ってくる若者もいる。帰ってきた若者もいろんな結婚観とかあって、少子化問題もあるんだと思いますが、今この2つのテーマがダブルで動いてて、たまたま、

4月だったと思いますが、東京のほうで、私、剣道してましてね、剣道してて、南部町の旧会員の仲間とちょっと出会って話したり、お酒飲んだりしたんですが、やっぱり自分の希望する仕事がないということはよう言っていました。あれば帰ってきたいと思う。なぜかという、高齢の親がそこにいるからということはおっしゃっていました。

これはこれで、別エンジンで頑張っていただきたいと思います。先ほどの少子化の話でもう一回ちょっと思い出していただきたいと思います。この10年、町長が副町長だった頃、少子化対策プロジェクトチームをつくって、様々なボリュームでやってきました。国も30年やってきました。しかし、これは、はっきり言いますと失敗しました、国が失敗だった。この新聞、もう見る必要もないですね、1.20です。それはどこにあるんだろうかと、さっき町長が言われたファクターXっていう。これ、病院の、病院じゃなくて、医療用語というんでしょうか、対症療法。ここが痛いならここにお薬、骨が折れたら骨をつなごう、胃に穴が空いたら埋めましょう、こういう対症療法ではなくて、なぜそういう体質になっているのかというところにこれから目を向けていかなければならないと思います。

国という笛吹きがいるとしますね、旗振り、笛吹きが。今、南部町を含めて、1,700の自治体がずっとついてきた。このままついていくと、一体どこに案内されることになるのか。地獄の底ですよ、ハーメルンの笛だ。もう一度このファクターXを、この原因はどこにあるか。

町長がすごくいい、先ほどのこの本の中で町長のお祝いのメッセージが実は出てまして、大変気になってたんで線引いているんですけども、この本の出版を祝してという、この2ページにメッセージが書いてあって、そこですごく大事なことが書いてあるんですよ。ちょっと読んでみましょうか、短いんで。

坂本さんが発信し続けたメッセージに触れ、思い返した言葉がある。銅を磨いて鏡とすれば、衣服や冠の乱れを直すことができる。昔の歴史を鏡としてこれに映してみれば、治、乱、興、亡の因果を知ることができる。また、優れた人を鏡とすれば、自分の行いの是非、特質を知ることができる。古代中国、唐の太宗の言葉です。私ももう一度、坂本さんが町長として残した珠玉の言葉をじっくりと味わいながら、この問題の核心は何だ、核心はどこにあるんだと自分自身に問いかけていきたいと書いてあるんです。

南部町最大の問題が少子化なんです、日本社会最大の問題が少子化なんです。この核心を国は見誤ったんです。しかし、ここにべったりついていくと、先ほどの笛吹きのようにになってしまう。だから、ここはしっかりとファクターXを我々と一緒に考えていきたいと思いますが、町長、最後、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ファクターXが何なのかといったことは非常に大事だと思っています。先日、6月4日にことぶき大学で実はこのファクターXについてお話ししました。これは私の論ですよ、私の論ですし、たくさんのいろんなものを私も読みましたし、研究成果も見ました。

ファクターXは、寛容性と多様性が地方に足りないということではないかということを今は思っています。母川回帰をしないのはなぜなのか。それは、さっき議員がおっしゃったような、日本の集落であったり地方というのは、米であったり、農耕を中心にしながら、均一性で、勤勉で、同一の価値観を持って、その地域の中で。ところが、工業によって町ができて、町の中に人が流れ込んでいく。その中には、一人一人の均一性だとか、そういうことは必要ないわけですよ、今度は、一人一人のつながりではなくて、もっと個人の意見が通るような、そういう社会。そういう社会と対峙する私たちの地方の在り方だとか、そういうところに、寛容性であったり多様性を受け入れるような風土をもっと早くつくらなければならないんじゃないかといったことを思っています。

きっとそこに住む人たちが、ここの地域は幸せだということのパワーがどんどん増えれば、そういう部分に若者や、よそから人はやはり来る。そういうことは、歴史もそのように言っていますので、改めて、幸せを高める政策っていうものが、最終的には子供たちが健やかに生まれ、育てられる環境になるんじゃないかと思っています。それに対して、どんな政策が一番幸せ度を上げるのかといった問題や、限られた資源の中で限られた投資をどの点に持っていくのかといったようなポイントはたくさんあるとは思いますが、ファクターXは、幸せ度を上げて、寛容性や多様性のある地域社会をどう生み育てていくのかということだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 終わりですか。

以上で、7番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を入れたいと思います。再開は10時20分といたします。

午前10時00分休憩

午前10時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開いたします。

続いて、8番、三鴨義文君の質問を許します。

8 番、三鴨義文君。

○議員（8 番 三鴨 義文君） 8 番、三鴨義文でございます。今回、私は、アフターコロナ対策とイネカメムシ対策について一般質問させていただきます。この質問、2 点とも、昨年の 6 月と 1 2 月議会でもいたしましたけれども、1 年がたった現状を踏まえて、再度質問させていただきます。

まず 1 点目は、アフターコロナ対策についてです。昨年の 5 月 8 日に新型コロナ感染症が 5 類感染症に移行されてから、ちょうど 1 年が経過しました。最近では、中止されていた行事やイベントが工夫をされながら再開されてきていますが、この 3 年半の規制制限で、以前のような人と人との交流や地域コミュニティが失われてしまったように感じています。

今年、久しぶりにさくらまつりや小学校の運動会に出かけて、見させていただきました。地域の皆さんや保護者の皆さんの元気な笑顔が見られまして、こうしたにぎわいの大切さを改めて感じたところです。

町の元気を取り戻すためには、地域住民はもちろん、行政もいろいろな企画、施策を講じて町の活性化を進めていかななくてはならないと思っています。町のお考えを伺います。

1、新型コロナ感染症の現状について伺います。感染者数と動向。西伯病院の感染症の対応。

2、地域活性化のために町としてどんなことを考えられているか。集落支援員、地域おこし協力隊、福祉コーディネーターの方々、地元と関わりの深いこうした方々の状況を、どのように地域と関わっておられるのかお聞かせください。

3、地域振興協議会の事務局員の活動や人的配置等の支援はできないものでしょうか。

4、若者参加として、高校生サークルや新☆青年団の参加はどのように考えているのですか。

次に、もう 1 点、イネカメムシ防除対策について質問いたします。

昨年、大被害を受けた水稻は、県から今年も昨年の 3 倍の発生が予測されると発表がありました。今回、県の補正予算は、1,500 万円を予備費から充当すると報道もされました。

町内では、農家への回覧文書で、防除対策に対する補助金があることの周知がされました。町の支援策について伺います。

1、町の当初予算に出されたイネカメムシ緊急防除支援事業補助金について、町負担を拡大する考えはないですか。

2、一斉防除をしないと効果が落ちるとのことですが、一斉防除の計画はどのように進める計画でしょうか。また、現時点での進捗はどうか。

3、その他、水稻農家への支援策は何かお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、三鴨議員の御質問にお答えしてまいります。

アフターコロナ対策についての質問にお答えいたします。このうち、若者参加として、高校生サークルや新☆青年団の参加はどのように考えているのかの質問については、後ほど教育長のほうから答弁させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の現状について伺うについてですが、感染者数と動向は、新型コロナウイルス感染症も、昨年の5月8日以降、感染法上の5類に位置づけられてから、感染者数の把握要領については、定点医療機関による週当たりの陽性者数の推移を発表しています。全数把握期間の令和2年4月10日から令和5年5月8日までの陽性者数は、14万3,971人でした。以降の感染者数については把握されていません。本年5月30日に発表された鳥取県の新型コロナウイルス感染症対策検証報告書によりますと、5類移行後は、第九波と言われる令和5年7月24日の週が25,422人、第十波と言われる令和6年2月5日の週が14,34人で、感染者数の推移からは、2度にわたるピークはあったものの、インフルエンザ等と同様に、幅広い医療機関での体制により、感染状況も減少傾向となったという報告でございました。

次に、西伯病院の感染者の対応について、私のほうからお答えをいたします。

まず、コロナウイルスが根絶しない状況の中、院内感染拡大とならないよう、院内感染対策委員会が主導し、病棟、外来ともに各種対応をしております。状況としては、コロナ感染者の入院数において、ピーク時の令和4年は年間71人から令和6年には2人、発熱外来は、ピーク時の令和4年に一月当たり約200人から令和6年現在40人と、減少傾向となっております。これらを踏まえ、病棟については、当初、コロナ感染病床を確保しておりましたけれども、コロナ5類以降となった今では、通常病床を運用しながら感染対策装具を着用して対応しております。

付随して、入院面会については、地域の感染状況を確認しながら回数制限を緩和するなどを行っています。また、外来対応としては、コロナ患者及びそれを疑われる方については、従前と変わらず通常診療とせず、発熱外来を設けて診療をしておるところでございます。

引き続き、内外を含め、関係部署と連携を取りながら、その対応については改善をしていきたいと考えております。

次に、2つ目の、地域活性化のために町としてできることは、どんなことが考えられるのか。集落支援員、地域おこし協力隊等々と、地域の活性化にもたらしていることについての御質問にお答えしてまいります。

まず、地域活性化のためには、地域づくり計画、地域福祉推進計画、そして、地域防災計画などでまとめた地域の課題を、町の行政職員やコーディネーター、集落支援員らが地域住民と共有し、一緒になって課題解決に向けて取り組むことが重要だと考えています。92の集落に出かけていくことは大変なことではありますが、効率的な手法を検討しながらこれを進めていくことは、町としてできることの1つ目であると考えています。

また、2つ目に、地域振興協議会の持続的な運営を支援することで、地域の実情に応じた活性化策を進めていただけるものと考えています。

3つ目に、地域おこし協力隊の配置や地域再生推進法人の運営を支援することによって、様々な主体による後継者不足や担い手不足を補うことができ、また、人と人とのつながりを通じた新たな連携にも期待できると考えています。

4つ目に、高校生サークル、青年団等、人づくりに系統的に取り組んでいくことができると考えています。現在、島根大学教育学部、作野教授の協力を得て、地域のこれらについて、町として具体的に考えていこうとしてるところでございます。地域の現状を把握し、その結果を見て、これからの対策を練っていきたいと考えているところでございます。

3つ目の、地域振興協議会の事務局員の活動費や、人的配置等の支援はできないかという御質問にお答えしていきます。

地域振興協議会の事務局員の活動費と人的配置への支援としては、地域振興協議会支援交付金として、事務局員の雇用支援として、人件費相当額を満額支援しております。令和6年度から会計年度任用職員と同等の処遇改善を行い、これまで算定されていなかった勤勉手当を算定に盛り込み、人件費としては29.8%の増額の改善を図ったところでございます。

また、地域活動活性化に関わる活動費として、各協議会の面積、人口等の割合に応じて、令和6年度では100万円から160万円の支援としており、令和6年度の交付金総額は、前年の1.1倍から1.2倍に増額しているところでございます。

次に、イネカメムシ防除対策についての御質問を頂戴いたしました。3点の御質問について答弁をさせていただきます。

まず1点目の、町の当初予算に出されたイネカメムシ緊急防除支援事業補助金について、町負担を拡充する考えはないかとの御質問にお答えいたします。

このたびのイネカメムシの水稲被害に係る支援策は、出穂期の防除活動に重点的に取り組んでいただくことを目的に、防除に係る委託経費と薬剤購入に対する補助を制度として整備しております。御承知のとおり、JA等の栽培暦には、穂ぞろい期のカメムシの防除活動は慣行とされて

おり、本事業は、これに加えて、出穂期の防除活動を支援するというものでございます。対象品種についても、鳥取県事業では中生品種に限られますが、南部町においては品種によらず、全ての品種に対して設けております。

一方、補助額につきましては、上限を設けた上で、補助率を2分の1として設定させていただいております。防除基盤を持たない生産者の委託経費の負担を緩和することで取組を促進することとしており、農業委員会が公表する農作業委託の標準作業料金や、これに伴う薬剤費を参考に、補助上限を設けさせていただいております。

令和6年度の南部町予算としましては、県を大きく超える町負担を予算編成しておりますので、現状でどうか御理解をいただきたいと思います。

また、一斉防除をしないと効果は落ちるとのことだが、計画はどのように進めるのか、その進捗はどうかの御質問にお答えをいたします。

防除活動の実施については、栽培暦等で示されるように、取引先の意向を受けて、生産者ごとに進められます。現在、JAと作業受託事業者が防除委託の申込みを6月上旬までに取りまとめられてると伺っております。町としましては、適期防除が課題となっていることを踏まえて、申込みの取りまとめの状況を受託事業者間で共有し、調整を行う必要があると考えています。各受託事業者の皆様にも、その旨了解いただいた上で調整に関わっていきたいと思いますので、御理解を頂戴したいと思います。

最後に、その他水稻農家への支援策等の御質問でございますが、イネカメムシの対策に当たっては、定期的な防除活動のほか、緊急時の取組が重要であると考えています。鳥取県病虫害防除所の発生予察情報を生産者の皆様に適宜確認いただけるよう、JAや鳥取県等、関係機関と連携し、情報発信に取り組んでまいります。町内の水稻農家の皆様方も、いま一度、本年度の防除の重要性について、地域の中で御検討いただき、一体的な地域防除につながるよう取組をお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、私のほうからは、アフターコロナ対策について、若者参加として、高校生サークルや新☆青年団などの参加はどのように考えているのかの御質問にお答えしてまいります。

まず、高校生サークル「With you 翼」と新☆青年団「へん to つくり」のメンバーは、年間を通して既に町内、県内外で幅広く活躍しております。例えば、春のさくらまつりでは、

法勝寺川周辺の事前ごみ拾いに始まり、ふるさとの味を受け継ぐ桜餅の作成、販売等を通して、町の活性化に貢献しています。また、家庭及び地域における体験的な学習活動等を促進するため、令和4年度から始めた5月2日の休業日、いわゆるスーパーゴールデンウィークでは、若者がスタッフとして参画し、小・中学生に対して楽しく学ぶ体験の場を提供することができています。さらに、デジタル推進課との連携により、若者がスマホ教室の指導者として参画しています。年齢層の高い参加者からは、写真や地図アプリ、ラインの設定、使用方法等、孫世代である若者から習うことでよい交流ができていると好評を得ているところです。

活動の一例を御紹介しましたが、昨年度、高校生サークルは全67活動に延べ256名が参加、同じく新☆青年団には全83活動に延べ356名が参加しており、本年度も同様の活動を予定しております。こうした地道な地域貢献活動によって、町民の皆様にも、水色のジャンパーの高校生サークル、ピンク色のジャンパーの新☆青年団の存在を広く認知されてきていると感じているところです。

とはいえ、これまでの活動は行政の仕掛けからスタートしたものであり、高校生や団員自らが考え、行動するという持続可能な活動になっていなかった面は課題として捉えています。また、高校生サークルや新☆青年団の若者たちは、その組織の一員であると同時に、町内7つの地域振興協議会に属する地域の住民でもあります。組織や団体としての活動も大切ですが、一町民として自身が属する地域振興協議会の各種事業に主体的に参画してこそ、地域の活性化に寄与する本物の一員、未来の町のリーダーとして育っていくのではないかと感じています。

これらのことから、今年度の両団体の主たる活動テーマを「自立」と決めました。具体的には、それぞれのやりたいことをしっかりと議論する中で、出てきたテーマに向かうこととしました。高校生サークルは、町内の技能実習生との交流を促進し、国際交流に関するフェスタの企画実施及び当該フェスタに出展する商品の開発をゴールとする予定です。新☆青年団についても、国際交流を軸として、自助努力による活動資金の確保、諸活動の意義の再確認等により、持続可能な活動を追求する1年にしたいと意気込んでおります。こうした高校生サークルや新☆青年団の活動を支援することに加えて、所属していない若者たちへの情報発信も図り、人と人との交流や地域コミュニティの活性化の中核をなす若者を増やしていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 御答弁聞きました。まず、アフターコロナ対策の関係から聞かせ

ていただきます。

先ほどの白川議員のときにも町長が、集落がなくなるだとか、そういった人口減の話から、ずっとそういうことを話されましたが、この後、私の質問の後に発言されます仲田議員の集落機能の維持について、このことについても、私も白川議員も仲田議員も同じ不安を持っている質問だったと思います。やっぱり集落機能が衰えたり、そういうことができなくなったりするのが非常に残念だし、心配をしている点ですので、そういうことを町のほうはどういうお考えで対応して下さるかっていうことが私も頭にありましたので、前回、1回この質問をしましたけども、もう一度質問したところです。

私は、少子高齢化もそうなんですけれども、コロナの3年間で、こうして失われた地域のコミュニティや町の元気を復活するために、町長も、ああいう金銭支援等もう終わったと思うので、これからは住民の皆さんの気持ち、心のケアというところを町のほうできっかけづくりをしてほしいというふうに思っているところです。よろしくお願いします。

1番目に、新型コロナ感染症の現状について伺いました。これは、非常に調べにくい、つかみにくい感染者数というようなことをお伺いしましたけれども、令和6年になりますと、従来の令和4年のことを思えば、これは200人から40人になったということを数字聞きましたけど、正確などういう人数かというのは分からなかったんですが、減少傾向にあると思っているということでしたが、もう一回、この200人が40人になったっていうのは、どういう人数のカウントの仕方なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、畑岡宏隆君。

○病院事務部長（畑岡 宏隆君） 事務部長の畑岡です。この人数につきましては、病院に発熱外来で外部から来られた方のカウントになります。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 発熱外来に来られた患者さんの数が200人から40人に減ってきているということで、減少傾向にあるという捉え方をしておられるようです。

私も聞きたかったのは、もう5類になって、そんなにびくびくしておらなくても、もうかなり鎮静化したんじゃないかなというふうに思っていますので、病院、現場の方がそういう捉え方をしておられるということは、これからしっかりと、人の集まる場所でも自己防衛をしながら出かけてもらって、交流とか、そういうことはしていただきたいなというふうに思っています。減少傾向にあるということで、5分の1ぐらいになったということで、安心はしました。

もう一つ、住民の方が例えば熱が出たときに、自分がインフルエンザなのか、コロナなのか、

普通の風邪なのかっていうところで、私は地元の医院に行きてるわけですが、西伯病院も地域医院と同じような、行って、すぐに入らずにって言われますけど、住民の方は、電話した後はどういう取扱いで、どういう動きをさせているんですか。その辺ちょっと、西伯病院の場合を教えてください。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、畑岡宏隆君。

○病院事務部長（畑岡 宏隆君） 事務部長の畑岡です。コロナ禍と同様に、車でよく来られるんですけども、車の中で対応しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 普通の医院さんと同じように、電話をかけて、外で待機して、それで検査していただいて、個室なのか、隔離されたところなのか、一般のほうに行かれるのか、その検査結果をもって動きが変わってくる、行くところが変わってくるってということですか。という理解でいいですか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。発熱等の症状があるという場合には、先ほどお話ししましたように連絡をいただいて、救急外来のほうに車等で回っていただいて、そこで症状を診させていただくという形になります。救急外来のほうにも専用のブースを設けておりますので、そこで診察をさせていただく、そこで治療が完結するような形にしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 私、5類になって、そんなにナーバスになることはないなっていうふうに思っているので、鎮静化して、減少化して、地域のイベントなんかにも出てほしいというところから状況が聞きたかったので、今、安心しておるところです。

次、2番目に質問いたしました、地域活性化のための町としての考え方っていうところで、集落支援員さん、地域おこし協力隊の人、福祉コーディネーターの方々の活動状況と、活性化へどう関わっておられるのかと聞きましたが、資料提供をいただきました。けれども、これ、今日、先ほどもらって、とてもこれ、中身も読み切れませんし、把握ができませんですが、後でゆっくり見せていただきますけれども、一つ、地域おこし協力隊の方が今現在2人という表になっておりますが、任期3年で、その後、課題のところにも出ていますけれども、担当者退任後の事業定着、町に残っていただいた方、今まで何人ほど。そういう目的ですから、地元に残っていただくちゅうのが目的だったと思うので、そういうのはつかんでおられますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。地域おこし協力隊の任期後の定着状況につきましてですが、こちらにつきましては、実際に町内におきまして、新たなお店を開店されるなどの方がいらっしゃるということでの把握はしておるところでございます。実際に何名の方がこの御卒業されて、何名の方が町内に残っておられるかというところは、すみません、ちょっと今、データとして持っておりませんので、申し訳ございません。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（８番 三鴨 義文君） 私も質問の中に書いていなかったのですが、どれくらい定着されたのかなと今ふっと思って、この表にも課題としてそういうことがあると書いてあったので、ふと聞きました。また、つかめたら、つかんでおいてください、また聞きますので。

それと、たくさんの業種を言ったので大きな表になったんですが、私、今回、補正予算が出て途中で、こういう人がおられました。地域活性化起業人活用事業の中で、こういう名称ですね、地域活性化起業人、都市部企業とのネットワークを生かし、南部町が抱える課題の解決を図ることが書いてありますが、実際こういう方が、当初予算で1,200万、今回66万8,000円、補正が出ていますが、これ、令和5年度から始まった事業だと思います。5年度でどんなことがされて、6年度でもいいです、この方はどういう役割で、どういうことをされるのか、6年度の活動のやり方っていうですか、この方の役割を聞かせてください。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。この地域活性化起業人さんにつきましては、令和5年はデザイン機構のほうで、主に伴走支援という形で業務に関わっていただきました。このデザイン機構さんですけれども、実際には空き家の管理等を、空き家を改修して、町外から来られる、移住を希望される方に提供などをしていただいているところですが、こういったところに都会から来られた企業さんの視点を盛り込みながら、また、広報などもしっかりと行いながら活躍していただいているところでございます。

この方、非常に、都会の企業にお勤めですので、ネットワークも豊富にお持ちでございます。これを令和6年度は新たな形で、私も南部町の職員が都会企業さんとネットワークを広げて、都市部から企業にお越しいただいたり、新たなことができるような取組を目指して連携を強化していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（８番 三鴨 義文君） 事業説明の中でも聞きましたけど、なかなか実績が見えにくい、

難しい仕事だと思いますけれども、頑張って6年度も継続してもらいたいと思います。

それともう一つ、次は、去年の6月議会で、私、質問したときに、町長が、コロナでできなかった移住者の集いを復活するよう担当課に指示したという答弁をさせていただいてます。実際に実現したんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時53分休憩

.....

午前10時53分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。大変申し訳ありません、私がちょっと事前にそこまでの確認が取れておりませんでした、令和5年度、議員から御質問いただいた後に移住者の集いを実施しているということを確認しております。また、これを次の移住者の獲得に向けてつなげていけるように、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） すみません、5年度の話をする、新課長さんには大変申し訳ないと思っておりますけれども、この移住者の集いっていう町のことなんです、私、地元でも、移住定住して入ってきてくださった人となかなか交流することができてなくて、新築されて入ってきてもらったんですけど、顔も合わせる場がないっていうようなことで今も進んでいるので、ぜひこういう町のほうのこの集いも続けてもらいたいというふうに思います。

町長、今、企画課長さんがずっと答弁いただけてますけど、新しく県から来ていただいて、聞きますと、移住定住とか活性化とか、そういう辺のお仕事もされてきたということを聞いておりますが、新課長さんに、南部町ではどういうところを期待されていますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。職員の多くはこの南部町で生まれ育ったり、それから、南部町に縁やゆかりのある職員が多うございます。その中の視点はもしかしたら限られた視点なのかもしれないので、県で捉えられて、そういう仕事をされた広範囲な目線の中で、この辺あたりの捉え方が甘いんじゃないとか、そういう目線を一緒に教えていただきながら、多面的にもう一度点検をし、そして、移住されるケースというものがどんな要点になるのか。

先ほど、寛容性と多様性だと言いましたけれども、地域の皆さんにも、ぜひ、移住した皆さん

と交わるような、そういう機会を、行政も持ちますので、地域の中でも、あれはよそ者だというようなことではなくて、一緒に地域の中で一緒に暮らしていく、そして、一緒に支え合ったり、助け合ったりする仲間だというような環境、雰囲気づくりをぜひつくっていただきたいと思っています。私もそれを一生懸命応援したいと思っています。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（８番 三鴨 義文君） 町長も、外部の目っていうですかね、外で見た感じ、勤められてきた感じで、南部町に不足しているように思われるもの、ここをこうしていきたいというようなことがあれば、課長にも一言お願いできますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。今の町長からの言葉とも関連しますが、日頃、町長から私たち職員に向けて言われている言葉を、まずちょっと紹介させていただきます。

村の年寄りが、役場の職員の顔が分からないと言われている。職員はもっと地域に出かけて行って、直接町民の声を聞いてほしい。これに對しまして、私、南部町でお仕事をさせていただくようになりましてから２か月が過ぎました。この間、青年海外協力隊として任国へ赴く前の実習を行っている若者や、鳥取大学などの学生らと交じって、地区の田植や寄り合いにも参加させていただいたところでございます。

若者と懇親を深められている地域の皆さんの笑顔というのが非常に輝いていて、印象的でした。言わば、彼ら若者、そして、若者ではありません私も、今、町長からもありましたが、これはよそ者という言葉にはなるんですけれども、元気な集落というのは誰であっても迎えてくれる、ウェルカムで、これまでも一緒に生活していたかのように接してくれる、このように映ったところでございます。

これまでは自分たちだけでできたかもしれませんが、これからは外からの力も借りながら地域づくりをしていかないと、地域は衰えていくばかりではないかなというふうに思っております。外から来てくださった方をお手伝いさんとするのではなく、住民と同じように接して交流してくださる、そんな集落になっていくことが必要だと思っておりますし、私もそれに向けてのお手伝いをさせていただければと考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（８番 三鴨 義文君） ええこと言ってもらいました。役場職員の顔となって、集落にも出てもらって、町民さん、みんな優しいので、ぜひ思いを膨らませていただきたいと思います。結果を期待しております。

私、なかなかこのことばかりで、時間が済んでしまいますけど、地域振興協議会の事務局の話は、先ほど待遇も改善されたというので聞きましたので、進みます。

またちょっと話を元に戻すんですが、特に私が心配したっていいですか、気になったのが、去年の会見地区運動会があったときに、今までは全部の旧会見町、会見地区の22集落全部が参加して、小さい集落では、隣の集落と合体してでも全集落が参加して地区運動会ができてました。ただ、去年は、協議会のほうも2つの協議会で開催されますけども、かなり考えられて、かけっこ運動会とかリレーとか、ああいうものをやめて、高齢者の方でも出られるような柔軟なプログラムに変えて開催されましたけども、棄権される集落がたくさんありました。その辺が物すごく、今まで全部でやとったのに、だんだんこういうことになるのかなと思って、心配もしています。それが、今でいうコロナの後遺症なのかなとも思いました。中止しちよったときやちは役員にも選手も出でもいいし、もう参加せんでもええだないかっていうような機運がその集落のほうに出てしまったんじゃないかと思って、これもまたコロナの害だなと思って感じたところです。

結局は、今、アフターコロナのことはお話ししましたが、この地域の活性化というのは当然、地域の住民さんや皆さんが努力することではあるんですけども、やっぱり町としても地域の皆さんとベクトルを同じにしていかなければ、集落機能も懸念されておりますように衰えていきますし、町の活気、元気っていうのもすさんでいくんじゃないと思いますので、ぜひ町もそういう皆さんの心と気持ちのケアの部分でサポートしていったほしいと願っておりますので、ぜひそのようにしていただきたいと思います。

駆け足ですみません。あと、高校生サークルと新☆青年団のことを伺いました。各自の企画で活動をこれから組み立てていく、地域にもどんどん参加していくというお話でした。高齢化している地域は、そうした子供たちや青年団みたいな元気のいい若者たちと交流することでやっぱり元気が出ますし、そういう触れ合いがないと駄目だと思っています。さっきからずっと出ていますけれども、何もせずに成り行き任せだと、どんどん地域も町も衰退していくので、さっき教育長からの答弁いただきましたが、まとめて、今後、特に力を入れたいなというふうに思われることを教えてもらったらと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど答弁したものと重なることになるかもしれませんが、やはり一番は若者、いろんなところでまちづくりとか地域づくり、若者の力と言われて、若者もそれだけをやっているわけではなくて、それぞれ自分の生活もあり、いろんな活動をしている中でやっておりますので、結局、青年団とか高校生サークルが個人の負担になっては

いけないと思っています。参加する若者たちが、やっぱり参加してよかったとか楽しかったとか、多少汗はかくと思うんですが、汗かいたけどよかったっていうことにならないと、頼まれたからやったっていうようなことをやっていると長続きがしないだろうと。

改めて一番思いますのは、当初からずっと幸せの、それぞれのウェルビーイングっていう話もありました。参加者、若者たちの幸せに、そして、若者たちが例えばこういう地域の活動に参加して、地域の方と話をして、笑顔があったよと。地域の方も若者と話をして笑顔になって、若者たちも地域の方のよさにまた触れたりっていう、そういう原点に立ち返る時期かなと思っておりまますので、様々な活動の中でより主体的にやっていければというふうに考えております。具体的ではありませんが、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（８番 三鴨 義文君） 新企画課長さんにも話してもらいましたし、教育長にも話してもらいました。やっぱり教育長、先ほど話の中にあった、自分たちが汗をかいた、で、達成感を得た。こういうところが本当大事だと思っています。さっき地域の話もしましたが、そういう自分やちが役目に出て、役員になって、みんなでイベントして達成感を得ていく、これは住民さんも一緒だと思うので、そういうところを大事にしてもらいたいなというふうに思いますので、次に、カメムシ防除対策について質問をいたしました。私も含めて、今回、一般質問を出されているのが４名、議員の中でおられます。農家の皆さんから、もうやれんわとか、何とかしてもらえんかみたいな、そういう声が耳に入るので、やっぱり一般質問として皆さんが出しておられると思います。町長もこういう声を住民さんのほうから聞かれておりますか、聞こえてますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。カメムシの被害で昨年米が取れなかった、または、米が汚いっていうんですかね、吸われていて黒い斑点がついた米がたくさん出てしまった。色選をするとほとんど残らない、こういう声をたくさんの方から聞いております。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（８番 三鴨 義文君） その声を聞いていただいているので、お願いをしていきたいと思っています。まず、聞くことなんですが、今、周知されております農家の皆さんに、広報された補助の内容を確認したいと思います。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。今現在、毎年この時期に、南部町農業再生協議会のほうからお配りしております水稻作付とか、それから経営所得安定対策にかかります確認野帳、

これを各農家さんにお配りしております。これに合わせまして、今年の令和6年度のイネカメムシの防除対策支援の御案内というものを送らせていただいております。その内容について、ちょっといま一度お知らせをいたします。今年のイネカメムシの防除対策等の支援ということで、出穂期防除に対する経費の2分の1を支援するという御案内をしています。その支援内容ですけれども、イネカメムシの防除に要する委託の経費、これは消費税を除くものです。それから、あわせまして、イネカメシの防除用薬剤購入費、こちらも消費税を除くものです。補助金ですけれども、補助率は2分の1ということにしておりますけれども、補助金の上限額をそれぞれ設定をさせていただいております。委託費につきましては、10アール当たり2,000円、それから、薬剤費につきましては、10アール当たり300円という単価の上限設定をさせていただいております。あわせまして、今、この申込みの締切りを今月14日ということで御案内をしております。今週になりますけれども、まだ期限がありますので、いま一度御確認をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 防除委託が2,000円で、薬剤費が300円ということでしたが、委託をせずに自分で散布されたら、薬剤費の補助は300円だけなんですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。薬剤費の補助は300円というふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 今、当初に出された予算要求資料を見てるんですが、これで見ると、防除委託経費の補助額は2,700円の半分、1,350円になるですね。防除薬剤費の補助金は700円の半額、350円、こういう予算要求の説明資料が出てるんですが、これはいつの間にか、さっき言われた2,000円と300円になっておりますけれども、3月議会で可決された予算の中身が、いつの間にか下がったり上がったりして住民に周知されていく、こういうことを町長も御承知でしたんですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員がおっしゃるとおり、予算要求の資料には、先ほど御説明いただいた金額で記入をさせていただき予算を確保させていただきました。その後、実際の実施に当たって、関係機関とも調整を図りながら、情報をいただきながら、検討を重ねていく上で、実際の委託費というのが、私どもが標準算定額を基本として2,700円としたんです。

けれども、実際には4,000円程度かかるんだということが分かりましたし、それから、薬剤費についても、実際にカメムシの効果がある液剤については600円程度だというようなことを確認した上で、単価設定を変更して、町長にも御相談の上、補助金の実施に至ったという経過でございます。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 町長にも了解もらってしとる。そうでしょうな。今、予算要求を見ようと、当初、イネカメムシ緊急防除支援事業に、支出総額1,504万4,000円、その財源は県から642万6,000円、町は、さくら基金から861万8,000円拠出すると、これは、前回、私、一般質問させてもらったときに、国や県からの交付金をこういうふうにトンネルのように出して支援しとるということじゃなくって、町も一緒になって汗をかいて基金を崩してでも支援すべきだというふうに話したので、そういうことが現実に取り組んでもらうとるので、これはよかったかなと思いますけれども、補助の仕方ですよね、後の支出のですね。私、どう思ったって、反当300円という薬剤費が納得いかんのですけれども、防除費用がどれぐらいかかるのか、JAグリーン南部さんに聞きました。無人ヘリ、ドローンの散布料金は、10アール当たり4,580円だ。この中には、農薬代1,500円を含んでいるということでした。農家さんがJAに委託されたら4,580円、この半分を補助いただけるんですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。先ほども御紹介いただきましたように、薬剤費につきましては300円で計算させていただきます。それから、委託費については、先ほど紹介のあった2分の1ということで、4,080円と1,500円でしたので、2,040円になりますので、2,000円と、それから300円、2,300円の補助ということになると計算をしております。

○議長（景山 浩君） 藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） すみません、産業課長です。訂正をさせてください。全体で4,580円のうち1,500円が薬剤ですので、3,080円が委託費ということになるかと思います。この2分の1なので、1,540円、それから薬剤の300円で1,840円という計算になろうかと思います。失礼いたしました。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） どうしても、その薬剤費っていうのは、300円にこだわられるんですが、JAさんは、薬剤費が1,500円も入ると言われる。薬品もいろいろありまして、聞いたところは、粒の粒剤、これは3,773円、粉の粉剤、それは私らがよく使うトレボン

というんですけど、1,364円、それから、今、町のほうが考えておられます液剤、水性液剤、これ、590円だそうです。どうもこの一番安いやつを見ておられるんだなと思うんですが、こんなものを一番安い液剤の計算ですが、これを散布する機械なんかみんな持ってないと思うですわ。安い液剤を買ってきたって自分ではできない。個人で散布するには、やっぱり粉剤か粒剤になるわけですが、粒剤物すごい高いですから、粉剤をまくとなると1,364円、この場合も自分でまいたら1,364円で買ってきても、補助金は300円しか出さないよっていうことですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。制度設計上は、そのような計算になろうかと思えます。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） そこなんですよね。実際にできもせんのに防除は一斉にやれとか、そういう要請をしながら、高い薬品を買ってきても2分の1ではなく300円しか出せない。こういう辺の制度を見直してもらわんと、ただでさえ昨年も大被害を被ったのに、何とかしてもらえるかと思って補助金を見たら、補助金がついとるけれども大赤字をこいてまた防除せないけん、こういう補助の額なんですよね。考えてもらいたいと思います。

それは金額の話ですけど、JAさんの話、もう一つ聞きました。6月5日、先週ですね、JAさんは、このドローンの申込みの締切りをされました。依頼があった面積が集計されていて、会見地区でいうと全体が196ヘクタール、そのうちの26ヘクタールが申し込まれたということです。これ、率にしますと13.2%しか委託依頼が来てない。えらい少ないなと思ったんですが、ほかの農家の皆さんも、ドローンを持っておられる方とか、大規模の農家さんに依頼されるので、これが全てではないですよっていうふうにJAさんも言われましたけど、かなりの方が、そうはいっても、自分のところで完結するような方式、自分でまくわってという人がかなりあると思っています。そういう委託状況ですからね。委託に出せば2分の1補助で、自分でまける1,364円の粉剤をまいても300円の補助、これはどうしても不合理だと思われませんか。それで、町の予算は、町内全ての作付面積が620ヘクタールあるんだと、それを一番安い液剤の値段で、その2分の1出される。本当に現実と違って、また農家の皆さんの負担のほうが断然多いという実態です。こういう制度をぜひ見直しをして、もう少し農家の皆さんの負担が軽くなるような見直しっていうのをしてほしいのですが、町長、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。いろいろ御意見確かにあると思います。私もできるだけやっ

ていただきたいので、できるだけ対応はしたいと思ってます。よく殺虫剤と殺菌剤の混合のブラシンバリダジョーカー等を今もたくさんの方が使われてます。これ、4,000円ぐらいだと思います、1袋がですね。これで賄えんがなという御意見はたくさん聞きます。ですから、これは穂ぞろい期に使ってくださいということを改めて行政もせないけんと思ってます。そして、今問題になってます出穂期ですね、出穂期にぜひ皆さんと一緒に殺虫剤をまきたいということでございます。殺虫剤の、今言われましたトレボン、非常に多いあれですけども、安いところで900円ぐらいでトレボンも流通しています、粉剤で。水和剤を使ったところが疑念があるということだろうと思います。いわゆるドローン散布を前提として、水和剤を使ったところ、納得できんわという御意見もあると思います。その辺りのところを、補助金の考え方、予算をいただいておりますので、皆さんからの御理解もいただけたら、ぜひもう少し広範囲に、私も背負って多分稲を作ったら、中に入ってもすると思います。粉剤を背負ってでも出穂期のワンポイントのときにやるのは、多分そういう方も多いと思いますので、ぜひその対応については、町長として、皆さんに、ぜひお諮りして御理解いただけるようであれば、ぜひそういう対応もしていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 残り時間が短くなっております。

三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） ありがとうございます。私、そういうふうには町長に言ってもらいたかったので、もうこれで今年度終わりちゃうことではなくって、面積も減ってくるわけですから、今、立てている予算も残が生じてくる可能性も非常に高いわけですから、執行残、不用額なんてことがないように、ぜひそれは活用してもらいたいと思いますし、時期が悪いってことであれば、最終的には防除はしたけれども、これだけ減収になったというような補填の仕方もありますし、いろんなやり方があると思うので、薬剤購入についても、そういった配慮はしてもらって、ぜひ農家の皆さんが、もう田んぼもやめないけんわっていうぐらい苦しんでおられますので、町のほうが、ぜひ、見直しをして、補助金制度をつくったのに不満だわって言われるような補助金じゃあうれしくありませんし、やっぱりそれだけの成果があって、ああ、補助してくれたらといって喜んでいただけるように、見直しのほう、ぜひともよろしく願いして、質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、8番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は13時といたします。

午前 11 時 23 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、9 番、仲田司朗君の質問を許します。

9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） 9 番、仲田司朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告どおり 2 点について質問させていただきます。

まず、1 つは、少子高齢化社会での集落機能の維持についてであります。これは、3 月議会にも、人口減少対策について同じような質問をさせていただきましたが、今回は、特に集落機能の維持という観点で質問をさせていただきます。南部町は、平成 16 年 10 月 1 日、西伯町と会見町が合併し誕生しました。そして、今年で 20 年を迎えることになります。そして、これからの南部町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が公表した資料では、集落機能が今までと同じやり方では維持が難しくなっているのではないかと思います、質問をするものでございます。

1 つ、集落に老老介護や独居の高齢者ばかりの集落が多くなり、農作業が思うようにできなくなり、耕作放棄地が増えてくるのではないかと、このような状況を町はどう捉えているのでしょうか。

2 つ目、南部町は、医療・介護・福祉の町としてうたっておりますが、今後の集落の維持と役割をどのように考えておられるのか、お伺いするものでございます。

3 番目、高齢により、これは運転免許証を返納してしまうなど、車がないために思うように診療に行けないというようなこと、これは、介護タクシーとか、そういうところでもあるわけですが、介護タクシー代の補助ができないのかということで質問をさせていただくものでございます。

続きまして、町内の電波微弱地域の解消についてであります。町では、DX（デジタルトランスフォーメーション）事業が行われております。これは、デジタルの交付金を受けて、県内に先駆けてデジタル化を進めていますが、町内では、いまだに電波微弱のある地域がございます。例えばたすカードを使用したいと思っても、電波が弱く、タブレット端末が感知しない、そして、道路に出れば初めて感知するという場所もございますし、また、地域によっては、電波が入らないということもございます。そういう観点から質問するものでございます。

1 つ目は、町内で電波微弱障害の区域があるのでしょうか、お伺いするものでございます。

それから、2 番目、この地域の解消に向けた取組は今後できないのかどうかお伺いするものでございます。

以上、通告の2 点につきまして、お答えいただきたいと思います。よろしく願いをしたいと思ひます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問にお答えしてまいります。少子高齢社会での集落機能の維持について3 点の御質問をいただきました。

まず、集落の少子高齢化により、耕作放棄地が増加してくる状況を町はどのように捉えてるのかとの御質問でございます。現在、地域計画策定のため、集落に出かけ、将来誰が農業を継続されるのか、営農を継続されない農地は誰が担っていられるのかなどについて、話し合いを持っております。その中で、将来自作されず、誰が担い手になるのか不明確な状況にある農地が多くなるものと認識しております。担い手が不在になれば、耕作放棄地が増加していきますので、町としては、1 つ目には、地域の方々や農業担い手の皆様が、低コスト、低労力で、農業を継続できるよう、農業基盤整備による農地の大区画化や、スマート農機の導入支援、日本型直払い交付金の活用、有害鳥獣対策支援等行うなど、営農継続しやすい環境を整えていくことが使命だろうと思ひています。

2 つ目には、国、県と協調し、移住定住施策を促進し、新規就農者を確保し、支援し、そして、農業に関わる方の裾野を広げていくことが必要です。そして、新たに集落に加入される方を通じて、農業政策だけでなく、地域振興策も重ね合わせながら、集落機能の維持、継続を図りたいと思ひております。

次に、医療・介護・福祉の町として、集落の維持と役割をどのように考えているのかについてお答えします。国立社会保障・人口問題研究所の発表によりますと、南部町の人口は、2 0 5 0 年には現在の人口の6 割程度である6, 3 7 8 人になると予測されています。また、平均世帯人員は、2 0 2 0 年の2. 2 1 人から減少を続け、2 0 3 3 年には2 人を割り込み、2 0 5 0 年には単独世帯、単身世帯ですね、これが4 4. 3 %になると見込まれています。この状況を踏まえると、南部町内で現在同じ機能を持つ集落は大きく減少することが予想されます。したがって、医療・介護・福祉の観点からは、集落という単位にこだわることなく、人口減少、担い手不足、単独世帯の増加という予測に対して、孤立・孤独をつくらないことが大切だと考えています。将来に備え、地域福祉の面から、現在取り組んでおります地域福祉推進計画を進め、各地域振興協議会単位で福祉機能を強化し、相互の支え合いの下、持続可能なまちづくりを推進していくことが

必要と考えます。社会福祉の面からは、一人一人が健康で自立した生活を送ることができるよう、適切な医療、介護サービスの提供を行います。行政としては、町民の皆様と危機感を共有することで、ともに将来を見据えた取組を行い、身体的、精神的、社会的に良好な状況であることを意味する概念で、幸せと訳される、ウェルビーイングのまちづくりを目指してまいります。

次に、高齢により運転免許証を返納してしまうなど、思うように診察に行けない、介護タクシーの助成ができないかについてお答えをします。本町におきましては、令和4年度に33名、令和5年度に39名の方が、運転免許証を自主返納されています。今後、高齢化率はさらに上昇してまいりますので、自主返納される方のさらなる増加が予想されます。さて、議員が提案しておられます介護タクシーについてですが、主に介護保険サービスとして、ヘルパーの資格を持った運転手による通院介助を行うものになります。また、障がいのある方へもタクシー券の補助を行っておりますので、地域にお住まいの高齢者の一部ではありますが、必要な方への補助は行っていると認識しております。少子高齢化が進む中において、介護タクシーのみが高齢者を中心とした交通弱者に対する移動の手段ではないことは、議員も御承知のとおりのことと思います。既存の資源を有効に活用していくことが求められます。現在では、南部町ふれあいバスの運行の仕組みに改善を加え、祝日を除く、月曜から土曜日の午前9時から午後3時までをバクシータイムと定め、この間、利用者の皆様は、御自身が利用したい時間に自宅により近い場所で乗り降りいただくことができるようになりました。この仕組みの導入により、令和5年度は多くの方が病院への通院や買物などに利用され、バクシータイムにおける年間の利用者数は6,462人となっています。今後、バクシーに軽自動車を導入し、これまで入っていくことが難しかったところにも乗降ポイントを設けるなど、南部町版公共交通施設をさらに充実させるとともに、路線バス事業者や町内の関係団体等と協力しながら、住民の皆さんにとって、いつまでも住み続けられる町であるよう、生活機能の維持、確保に努めてまいります。

次に、町内の電波微弱地域の解消についての御質問をいただきました。一番最初に、町内の電波障害区域はどこかという御質問がありましたので、一番最後に、このことについて申し上げます。

町内の電波微弱地域の解消について2点の質問をいただきましたので、併せてお答えします。9割を超える保有率の携帯電話ですが、現在では、そのほとんどがスマートフォンを保有されていると言われています。そのような状況の中、都市部や平地部に比べ、中山間地では、その地形的要因等により、電波の入りにくい場所があります。現在、4つの携帯電話事業者がありますが、いずれも山間部における電波改善は進んでいません。しかし、デジタル化の中心にあるスマート

フォンですので、家の中で情報を入手する環境整備は重要であり、このような状況を解消する方法として3点が考えられます。まず、1点目は、地方自治体が事業主体として、携帯電話基地局を整備する事業です。しかし、この方法は携帯電話事業者の参画が必須ですので、維持、管理費等を理由に事業化が進まないと聞いております。2点目は、中海テレビのインターネットサービスを利用して、御自宅に小型携帯電話基地局を設置する方法です。中海テレビと対応するインターネット契約を結ばれている家庭で、auの携帯電話をお使いの方は、インターネット光回線を利用して、このサービスを受けることができます。また、各携帯電話事業者において、窓際まで届いている基地局からの電波を増幅させて屋内に引き込む装置を無料で貸し出すサービスも提供していますので、電波が弱く家の中で使いにくいという方は、試してみられることをお勧めしております。3点目は、町で光ファイバー網を整備しましたので、光インターネットサービスを利用したIP電話やLINEなどのアプリによる音声、ビデオ通話も御検討いただければと思います。今後も携帯電話事業者に対し、エリア拡大を進めていただくよう継続して要望してまいりますが、電波の届きにくい状況は、各御家庭で異なりますので、それぞれの状況に合った方法を選択して試していただければと思います。

先ほど、議員が例として言われましたたすか一どについて説明をいたします。たすか一どの加盟店には、支払いやチャージなどの取引に使用するスマートフォン型の専用端末が商工会から貸与されています。この専用端末を操作する際に、本部システムとの通信が必要となりますが、通信環境の影響で専用端末の操作ができなくなることがあるように聞いています。たすか一ど事業は、昨年30の事業者に加盟いただいてスタートしましたが、通信環境の影響を理由に脱退された事業者が1件ありました。また、加盟中の事業者からも、一部地域で操作ができなくなるとの声をいただいております。現在、商工会とともに、この原因の追求を行っているところですが、専用端末が対応してる通信キャリアのSIMの問題のようで、多くの方がデータ通信を行う時間帯には、通信速度が遅くなってしまうことがあるようです。これを受け、商工会では、希望される加盟店にポケットWi-Fiを貸与するなどの対策を行い、通信環境の確保に努められております。

最後になりますが、携帯電話の不感地域というそうでした、議員のほうで電波障害の区域と言われますが、電波障害ということになりますと、少し意味合いが違いますので、あえて携帯電話の不感地域として、行政が国への調査の回答をしているものを申し上げます。携帯電話サービスが1社も提供されていない集落等を含む大字単位を基本とする地域で、本町の場合には、東上、これは、二桝、常清、金山、そして朝金、縄平、上野、この部分が大字の区域の中のどこか1つ

で、この4キャリアどれもが通じない、こういう症状があるという具合に国のほうに報告してると、このように伺っております。以上、答弁いたします。

○議員（9番 仲田 司朗君） それでは、再質問をさせていただきます。先ほど、人口動態のところございました。国立社会保障・人口問題研究所の南部町の将来推計人口というのがございまして、2030年、令和12年に人口が8,945人で、高齢化率40.4%、2035年、令和17年ですが、8,266人で40.8%、2040年、これは令和22年でございますが、7,612人で43%、2045年で、令和27年でございますが、6,981人で44.9%の高齢化率と公表されております。このことについて、私は、何とかこういう数字を見ながら、集落機能を何とか維持していかなければいけないということで、こういう思いを今回質問させていただいたところでございます。その中で、人口が減るのは仕方がないわけでございますけれども、これは子供さんの数も少ないわけでございますから、おのずと高齢化もなってくるわけでございますが、この中で、具体的に人口減少で集落機能がなかなか維持できないというのは、先ほども私のほうで言いましたけれども、もう高齢になって独居の方、あるいは老老介護の方が増えてくる状況の中で、なかなかいろいろな生産活動もしにくいというような問題が出てくるわけでございますが、そういう状況の中で、これは福祉の問題もさることながら、町行政として、どういうその人たちを見守っていくのか、そして、どう対応していくのかというようなことがあれば教えていただきたいと思うんです。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。集落機能と一言に言っても、農業から地域の区としての区長さんがいて、役員さんがいて、回覧板を回したり、それから一緒に美化清掃をしたり、もう多様なことがその中では行われています。したがって、何を残して何を続けていくのか、何をやめるのかといったことが、集落の中ではおのずと必要になってくると思ってます。また、なかなか言い出しにくいことかもしれませんが、自分のところの家の後は、次は誰が相続をし、そして地域に迷惑をかけないような方法を取る、取らない、こういったことも、先ほど寛容性と多様性だと言いましたが、現実ではなかなか言いにくい現実にあると、これが非常に難しいところだと思ってます。役場がその中に行って、勝手なことができるような範囲ではないと思ってます。したがって、今、振興協議会という一つの少し大きなゾーンの中で、作野先生にお入りいただいて、そもそも地域の中で何を残していきたいのか、これは残していくべきなんだといったものを、きちんとチョイスをして、それに特化した方法をしていこうというような動きを今始めているところです。数年かけながら、いろいろな方向から皆さんと話し合うことで、皆さんの気づきもあ

るでしょうし、また、私どもの気づきも出てくるでしょう。そういう中で、将来の町の在り方、その基本は、先ほども壇上で言いましたように、やはり地域に住んでいただく人たちの安心、安全と幸せづくりだと思っています。何があれば幸せなのか、こういうことをしっかりと皆さんと話し合いながら、地域で住み続けられる環境というものをつくっていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 確かに集落維持っていうと幅広くて、実際に、どこまでがどうなのかということがあります。特に今、集落で取り組んでる中山間の直接支払制度だとか、あるいは多面的機能支払交付金制度を利用されておりますけれども、これも、年々集落内の方々が高齢になって、農業に対する後継者がいないために、交付金制度を利用できないとかいうようなことで、もう農業もされなくなった方も増えていると。そういう状況になった場合に、先ほどもありましたけど、集落の中で、いろいろと論議をされる中であるわけですが、やっぱり農業法人とか認定農業者に耕作を依頼して、そして、耕作ができない場合には、耕作放棄地になっても仕方ないけれども、最低限この話合いの中で、こういうものの道筋というものをつくっていかねばいけないと思うんですよ。そのためには、やっぱり役場の職員も地域の中に一緒に出て、ただ役場のほうから提案するんじゃなくて、集落の方が一緒になって、こういう格好に持っていたほうがいいから、お手伝いしてねというような格好での話に持っていかないと、なかなかそこ前に進まんじゃないかなと私は思うんですが、その辺は確かに先ほども町長が話されたように、振興協議会を通じて、そういう地域の中に出かけてという話がございますけれども、やっぱりこれからということですから、今、一長一短にすぐっていうわけじゃございませんが、そういう方向性での在り方じゃないとなかなか難しいのかな、実際に、役場職員が事務的なことはできますけれども、その中で、何ていうんだ、段取りをすとかということではなくて、助言をしていくような格好のシステムつくったほうがいいのかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） なかなか担当課長では答えにくいと思いますので、私が私の思っていることで現実にそれができるかどうかといったものは、また課長のほうが技術的な話をしてくれると思います。

集落の中で、極めてその微妙な、今は若い世代が、例えば米子に世帯持ってるけれども、退職をしたら帰ってきて、この家を継いでくれるんだとか、最後の墓の守りは孫がしてくれるんだとか、これはよくある話で、私どももそういう話はよくいたします。しかし、こういう地域の中で、

将来誰が担っていく、今、じゃあ、この田んぼ、来年どうしますかはできますけれども、将来の話合いは、やはり地域の中で、皆さんが若い人たちも含めながら、地域のビジョンというものをしっかりと話し合っていただくことは、これ必要だろうと思ってます。これは先ほども出てたように、よそから入ってこられた人も含めながら、地域のビジョンというのは、やはりそこにお住まいの皆さんが考えていくことだろうと思ってます。もちろん、そこに必要なことがあれば、町のほうも出ていって御説明することもあるでしょう。しかし、一番の中心になるのは、やはりそこにお住まいの皆さんが、言いにくい話も言い合いながら、寄り合いの中でやっていかれることが、集落のやはり基本だろうと思ってます。この辺りのところが、簡単そうで一番難しいところだと思います。役場が出ていったから、突然霧が晴れるように問題が解決するということはないように私も思っています。ぜひ、そういうことに、例えば防災であったり福祉であったり、そして、今は農業の中で地域計画を組んでます。こういうところで、ぜひ、一緒になって、福祉のことも一緒に話してもらいたいっていうことであれば、これ一緒に行って、防災も一緒に行きながら、集落の在り方だとかっていうことを相談するのは、これは全くやぶさかでないですし、望むとこだと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 町長の言われるところだと思います。その中で、実際にシビアな問題なので、なかなか切り出せないし、また、集落の中での隣近所でもそういう話ができないというような状況がありますから、ただ、ずっと待っていても、本当にいいのかなという、そのこの辺が一番私は心配をしてるわけです。特に、今まで田んぼを人に任せとったけれども、その人が病弱になったり、あるいはもう農業はしないわということで、じゃあ、返されたはいいけど、こちらはしてもらうものと思ってたけれども、もう耕作放棄地で、もう誰もよう対応し切れないし、周りの人は高齢者の人ばかりだというような状況があって、逆に言や、何とかせい、だけど、何とかせいって言っても、そこを耕作できることはなかなか難しいという。1年耕作をやめてしまうと、もう元に戻れないっていうのが、今の私の今までの現状の経験からすると、そういう格好になるんじゃないかなと思うんです。それは、水路がきちっと三方コンクリならいいんですけども、素掘りだったら水路を山下がりの水を引っ張っていくために、それだけの労力もかかり、清掃までして農業をするかやって話になると、なかなか難しいっていうようなことがあるから、日曜百姓だけでは到底難しいっていうような状況になってくるんじゃないかなと思うわけでございます。そういうとこの中で、先ほどの町長が言われるように、話合いの中で、この田んぼは耕作しないけれども、道路ののり面とか、みんなの草刈りは最低限するよというような状況という

のはやむを得ないというのが私も思うんですけれども、そして、その中で、集落を頑張って一緒にあって、その集落で生活していきましょってというような格好が今後のものではないかなと思うんですけど、その辺については、私は、そう思っていますが、町長はどう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私も、なかなか集落の中で話し合えばいいじゃないかというふうにとれたかもしれませんが、現実には、寄り合いでそういうような話ができるのも極めて難しいだろうなということは、肌感覚で分かります。そのような集落の、言ってみれば、農業で、先ほど、冒頭、白川議員だとか、三鴨議員も言いましたけども、集落の在り方というのは、農業で結びついた強い関係だと思えます。1軒が水を、農地をやめたら、あて越しだったときに農業が続かないだとか、水路の管理を誰かがサボったら稲が作れないというような、そういう地域環境の中で強いつながりを持って、寄り合いということで、村のルールを決めていった過去からの流れがあるわけで、そういうところが家の中の若者がなかなか出ていけない、または、若者を出さない。地域の中には、若い人がいても、なかなか代は変わらないぞというような、そういう慣行もあるんだろうと思ってます。そういう慣行とは全く別個に、地域づくりや将来のこの地域をどうしていくのかっていったことは、別次元で考えないと、今、仲田議員がおっしゃったように、集落の中で自分とところの将来像っていうのが語れない中で、時間とともに衰退してしまうのは、もう目に見えてると思いますので、現在のところ、振興協議会という少し幅の広い中で、そういう農業とのつながりとかが薄くて、若い人たちも出てくるチャンスがあるところで、次の次世代のこの地域の中で、何を残して、どうしたいのかっていったことを、まず、しっかりと話し合う土俵をつくるべきではないかと思っています。その中で何を残すのかっていったことも、先ほど言った大学の先生等も含めながら、いろいろな多面的な意見を聞いて、できるだけその地域の願いが、これを残したいというものは残せるように、行政も応援していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 私は、人口減少を短期的に止めるようなことは実際にはもう不可能だと私は思います。人口減少を現実のものとして真正面に受け止めておるから、私は、今回こういう話をさせていただいたんですけれども、少しでもその減少スピードを緩やかにするために、積極的な戦略というんですか、すぐしなきゃいけない問題と、それから、次々とこれから問題が出てくる課題に臨時的に対応するような適応戦略っていうんですかね、何かこういう言い方をしましたけれども、この両輪が一緒になって、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の形成っていうのが今後必要になってくるんだと思うんですが、私はこんな感じを持っておりますけども、

町長は、どうお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。人口が減少しても、私は、その集落が誰も住まなくなるということは、まず考えられないと思っています。今日、昼休みに、金山の牛子谷っていうところがあって、2キロぐらい奥にあるんですけども、そこにも今でも人が住んじょうなあかいなっていう話をしたところです。お住まいのようですけれども、住所は町外の方。それから、大木屋地区でも、夏に行くと、もうエアコンが要らなくて快適だわという話もよく聞きます。ふだんは里の団地に住んで、夏場になると上がってくると。ですから、簡単に集落はなくならないと思いますけれども、何を残して、何をやめていくのかっていったことは、集落では重大な問題になってくると思っています。その中で、集落にお住まいの皆さんが、残していきたいっていうものをしっかりと残せていけるような、振興協議会との協力であったり、それから、外部からの若者を移住するようなことができないだろうかと、こういう努力は町としてもしていく必要があると思いますが、核心部分の、その集落をどうしたいのかっていったことについては、これは、どうしても集落の皆さんの意向に従うべきだろうと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） これは、結論というものが出るわけじゃございません。結論を出していただくのは集落だと私は思っております。ですから、それのお手伝いをするのが、地方行政が幾らかのお手伝いをする。ただ、それには、いろんなデータとか何かを教えていただきながら、こんな格好があるんだよということが必要じゃないかなということから、私がこういう話をさせていただいたところでございますが、先ほどもありましたような、様々な課題を抱え、そして、高齢の方が多い中で、買物弱者と言われるような方の移動手段、そして、移動販売なり、あるいは路線バスに代わるデマンド、タクシーとか、そういうものがございまして、課題を一つ一つ解決するためにも、何らかの転換するようなものが一つ一つこれから変わってくるのではないかな、今までの総合計画で10年間の歩みとかでありましたけれども、5年ごとに、こういう格好で人口問題研究所が、ある程度のデジタル化をしつつあると、やっぱり人口がこんなに減っていくんだよ、そういうところに集落全体をとということではなくて、そういうような若い人が入りやすい、そして、その集落で活気ができるような取組というようなことが、今後かかってくるんじゃないかと思うんですが、そういうところを今後増やしていかなければいけないと思いますが、その辺で、先ほども話がありましたけれども、要は、住み慣れた環境の中で、誰もが心豊かに過ごすことができる町っていうのが、今後、課題になっていくんじゃないかと思うんですが、そう

いうことで、町長、よろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。人口が減るという、この逃げられない宿命はあると思っています。人口が減るステージに入ってから、これを脱却するためには長い時間がかかりますし、相当の努力が要ると思っています。その間に、私どもが、多分ここにおられる全ての皆さんが、その姿は見られないぐらい長い時間がかかるとは思っています。ですから、私たちは、今しなければならぬことは、集落の中で関係人口である、いわゆるそこに育ったんだけど、何かの機会を外のほうに出てる。でも、週末ぐらいはちょっと付き合うこともできるし、祭りの手伝いぐらいはできる。こういう人たちをつなげるような、その仕組みっていうのは不可能ではないと思っています。問題は、その地域の中で諦めてしまわれて、もうどうしようもないだけ、もう投げしまえやいっていうことではなくて、地域の活力をどうやって生むのか、がやがやした寄り合いだとか、わくわくするような計画だとか、そういうものを地域の中でつくるためには、やはり若い世代がその中の中心にいる必要があると思います。そういう仕掛けというものを、ぜひ、行政としてつくりながら、細くて弱いひもかもしれませんが、それを手繰り寄せながら、地域の活力を産み育てていく、こういう手法しかないんじゃないかと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 以前、国は、コンパクトシティ構想っていうのを打ち出しておりました。今頃、何かこのコンパクトシティっていう構想は、あまり言われなくなりました。これは原因は何だったんでしょうか。まだこれが生きてますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。コンパクトシティは、至るところで今でも言われていますけれども、富山の実態を、私、見ましたけれども、集落を移転させ、高齢者を富山市内に行かせても、やっぱりその集落の中に人が住んでるんですね。ですから、その暮らしっていうのは必要ですし、水道がそれでなくなるわけではないですし、道路管理はしなければならない。であれば、南部町が向かうように、7つの振興協議会を中心とした多角分散型のコンパクトシティ型のほうが現実的ではないかなと私は思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） なかなか日南町さんがコンパクトシティ構想っていうのを、亡くなられた増原町長が、何か提案されておったことが以前ございました。私も、特にそういうようなこともあるかなということで、一般質問でもさせていただいたことがございますけれども、特

に、雪道のときには除雪のそこの奥まで、なかなか対応し切れないというような状況になると、やっぱりそういうコンパクトシティ構想っていうのもあるかなということも思ったんですけども、やっぱり地域の絆とか、そういうものが薄れてしまうんじゃないかなと。だから、やっぱり今の集落をいろいろな高齢の方がお互い、共に協力し、共助しながら生活していく、そして、そこで新しい人たちの移住の方にも入っていただくっていうことになると、また集落が活性化するという、そういう一面があるのかな、だから、あんまり、私が一般質問のときに、西伯病院の周りのほうにもコンパクトシティ構想的なやなことをやってもどうかなってやな感じを思ったことがあったんですけども、やっぱりそういう方向が、今後必要じゃないかなというふうに、ちょっと私、軌道修正させてもらったんですけども、やっぱり先ほど町長が7つの振興協議会を中心という捉え方ですけども、やっぱりそういう方向に、これからも、特に過疎とか、少子高齢化というような問題になると、やっぱりそういうものも一緒にひっくるめた動向での取組っていうことになってくるんじゃないかと思うんですが、まちづくりの中で振興協議会を始めた中でコンパクト的な対応ということに、先ほど町長が言われたような格好にされるというのは、再度確認ですけども。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一昔前に、限界集落と言われて、後期高齢者が50%を超えると集落機能がなくなりますよと。しかし、町内で50%を超えたところを見ても、集落機能はそれなりに持っておられますし、皆さんがそこで不幸なのかといえば、幸せに暮らしておられると思います。もちろん距離的に病院遠いだとか、いろいろな課題はありますけれども、私は、それはそれでいいと思っています。これが、もう少し染み渡るように広がっていくことに対して、私が、どう備えて、そして、その中に、次の世代を支えてくれるだろう若者たちをどう配置しながら、そして、この人たちの力を寛容性だとか、多様性というものをちゃんと受け入れながら、私たちの価値観とは違った若者たちの意見を、その集落が、振興協議会がちゃんと吸収し、応えられるかどうかということだろうと思ってます。教育長が今日話していただきましたけども、高校生サークルであったり、新☆青年団たちの持ってる価値観というものは、明らかに私たちとは違ったところにあります。この価値観を大事にしながら、次の世代をきちんとつくっていく力に育てていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） どうもありがとうございます。

今度は、町の提唱した医療・介護・福祉の町というようなことの中で、集落の維持ということ

で、多少は質問させていただきましたけれども、住み慣れた環境の中で、誰もが心豊かに、健やかに過ごすことができる町をつくるということが、町長も言われておりましたが、私もそれは必要だと思うんですが、問題は、すぐ対応できるかということだと私は思います。特に、小さな集落ですから、医療も介護も福祉も3点セットでできるような体制っていうのが、逆に言えばやりやすいだないかなと思うんですね。なぜかというと、近所、おおいって言えば、おい、体が調子が悪いわ、じゃあ、病院に何とか連れて行ってあげようとかいうようなことができたり、それから見守りとか、そういうことも小さいからこそできると思うんですね。あまり大きくすればするほどできにくくなると思うんですが、そういう状況の中で、地域包括ケアという捉え方が、今、盛んにうたわれておりますけれども、その辺で、具体的に一つの集落を見たときに、どう集落に関わっていくのかということだと思うんですが、その辺について、何かどう考えておられるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員がおっしゃるとおり、地域で住み慣れたところで、近所の方の見守りがあって生活されるというのが理想的ではないかなというふうに考えております。地域包括ケアということですが、その中で機能を発揮ができるように、行政のほうでも、医療とか福祉の面で体制を整えていく必要があるのではないかなというふうに感じています。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 私は、地域包括ケアって、町で、一自治体の大きな包括ケアも必要かもしれませんが、小さな集落での、そういうお助け合いのできるような、これを地域包括ケアっていうのかどうか分かりませんが、一つのキーとして、そういう小さな集落だからこそ連絡しやすいという体制を持っていかないと、本当の地域包括ケアという大きなものがないじゃないか、小さいからこそできるんであって、大きくなればなるほど、何か事務的なことしかできないような感じがしていけないんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員のおっしゃるとおり、集落の中で、そういう地域包括ケアができることが理想なんではないかなというふうに思います。それにつきましては、地域福祉推進計画で行っております福祉コーディネーター等の配置を行いまして、そういう機能の維持をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） 先ほど三鴨議員のほうからの地域支援員の中で、課題というか、そういうところにも人材不足だとか、あるいは地域課題になかなか分からないというようなところもあるようでございますが、大は小を兼ねるんじゃないくて、やっぱり基本的にはその集落でもう少しのつながりというのをもっとやっていかないと、特に、コロナのときには、なかなか集落での会合できなかった。逆に今、それをやりましょうと言っても、何で今さらというような感じになってきてるんじゃないかと思うんですね。確かに会合も事務的になったりとか、そういう格好になりつつありますけれども、昔とまた考え方違うから、LINEですりゃ済むがなっていう話もなるわけでございますけれども、もう少しその辺での見守りにしろ、そういう防災にしろ、そういうものは本当に、医療にしてもそうですが、もう同じメンバーで小さな集落なら、なほほど、隣近所一緒にみんなで支えていきましょうという発想に、もっとしていかなければ、本当の互助精神っていうのがないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。やはり集落の中で、そういったことを進めるっていうことは大切なことなんだと思います。ただ、福祉推進計画を進めていく中で、やはり集落の中の方というか、住民の方に、その必要性という部分を理解していただくっていうのがなかなか難しいところがあります。行政としましては、そういったところで、福祉学習を進めていたりだとかいうことで、皆さんにデータをお示ししたりとかして、この必要性を分かっていたいて、集落の中でどうやったら地域包括ケアというか、進めていけるかっていうようなことを訴えていきたいなというふうに考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） ありがとうございます。特に、その中で、我が町は町立病院があります。それから介護施設もございます。それから、福祉施設も他町村にない財産を持っております。ですが、やっぱりあるのであって、実際に、それがきちっと運営されてるのかどうか、それは、連携とか、そしてすぐ対応できるかというところが今後の課題だと思うんです。これは、多分、今までもずっとこの話は出とる。施設は多い。だから、町外からいろんな施設を視察に来られる方がいっぱいあったと思うんですね。ですけれども、連携とかということになると、いまいちじゃないかなと思うんですが、その辺は今よくなったんですかね。もう完璧なんですか。その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。これまで西伯病院との連携というと、ケー

スといいますか、患者さんを中心にした連携というのはしてきておりました。ただ、これからの地域課題であるとか、そういったものの情報をまず共有をしていないだろうというふうに考えておりますので、そこについては、これからだろうなというふうに感じています。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） 西伯病院の問題につきましては、次回にさせていただいて、今回は、集落のことについてしか聞きませんが、やっぱり地域包括ケアシステムというものになると、あるものではなくて、それをいかに運用するかというところ、そして、それを連携して、町をどういう格好にしていくかということが今後の課題だと私は思っております。それは、地域包括ケアという施設というか、その拠点はありました。でも、それをどういう格好で運営するかということで、確かにまちの保健室があったりなんかいろいろしておりますけれども、じゃあ、その中で、地域なり、あるいはAという人に対しては、どう関わっていくのかというのが、やっぱり今後の課題になるんじゃないかと思うんですね。ですから、そのためにも、町で高齢の方がどんどん増えてくる中で、高齢者の人の対応の仕方っていうこともあるでしょうし、あるいは障がいのある方についても、そういう対応の仕方っていうのが増えてくるだろうと思います。だから、その辺の地域包括ケアというものの捉え方っていうのが、もっと前に進んでいかなければいけないと思うんですが、その辺はこれから対応できますか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後１時５１分休憩

.....

午後１時５１分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者でございます。地域包括ケアシステムを進めていくということでございますけれども、病院の経営強化プランの中にも、地域包括ケアシステムの中核に病院がなっていくんだということを記載しております。多分、議員おっしゃられたように、様々なニーズが、高齢者をはじめ障がい者、様々なニーズがあると思いますし、この地域の中には、おっしゃられたように病院もあり福祉施設もありっていう、人材もたくさんいます。これがいかにどう連携していくか、つながっていくかっていうのが最も大事なことだと思いますんで、今後、町のほうともしっかり連携を取りながら、地域包括ケアシステム、地域の皆さんが、地域の住民が住みやすい地域となっていくよう、住み慣れた地域で暮らし続けていけるように連

携を取ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） 西伯病院に振ったわけではございませんけれども、ただ、町が、医療・介護・福祉の町という捉え方の中で、3点セットでの捉え方ですので、御容赦いただきたいと思いますが、高齢になって自治会等の基本的な機能が維持しつつ、地域全体で無理なく支え合って、助け合って暮らしていくかどうか、今後の持続可能なコミュニティの体制づくりだと思っておるところでございます。ですから、ぜひ、先ほどの町長の話もございましたけれども、集落の中に出ていって、集落の人たちがどう判断していくかということを具体的に、これからも進めていく一つの、何ていうんですかね、尻に火がついてるような状況になってきてるんじゃないかと思いますので、今、結論がすぐ出るわけではございませんが、今後、5年、10年の中で、私なんかも既にこの世にいない状況になるかもしれませんが、ぜひ、それまでにいろんな施策をして、南部町を元気ある町にしていきたいということで、こういうものがございました。

最後に、介護タクシーの助成制度ってということでございますが、タクシーに対しては、人工透析の患者さんなんかにつきまして、助成システムがありますが、介護タクシーだけは、なかなか個人の事業者ですから、なかなか難しいということがございますが、一番は、特に南さいはくさんとか、そういうところでは、デマンドバスを利用して云々というところがありますけれども、ちょっとしたことで、こういう町内にも結構介護タクシーがございますので、ちょこちょこに行けるような格好っていうのがあってもいいんじゃないかということで、ある程度提案させてもらっております。何も運転免許証を返還したからどうこうって、たしか運転免許証を返還された方については、県の公安委員会のほうから助成制度があったと思いますが、たしか1年だったかな、ですけれども、そのための助成を、私はお願いしているわけじゃなくて、どうしても高齢になって、集落で車の運転するのに危ないからやめなさいというやな状況が出てきたときに、少しでも頑張ってもらいたいということから、こういうものがあっていいのかなということで、今回提案した次第でございますが、再度、これにつきまして、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。この移動手段としての公共交通に対する御質問も、これまでたくさんいただいています。その都度申し上げてきていますが、突然体の不調を訴えて、運転免許を返納するときになって慌てても、公共交通は使える力はないと思います。ですから、できるだけ若いときから、1か月に1回でも、1年に1回でも結構ですから、公共交通を使ってみることが大事だろうと思っています。そのことによって、御自分の移動が自由になりますし、

家からドア・ツー・ドアで、軽トラに乗ってさっと出てきた、その便利さとはまた違った景色の見え方や、人とのつながりもきっと生まれることだろうと思ってます。それがきっと御自分の暮らしに彩りを添えて、そして、強力なパートナーをたくさんつくることにつながると思いますので、ぜひ、一度使っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） 時間も大変経過しましたんで、最後のほうに移らせていただきます。先ほど電波の微弱なところがあって、なかなか不感地域のところもありますけれども、なかなかこれも対応し切れないというお話をいただきました。以前は、携帯電話の電話エリアを確保するために、NTTさんをはじめ、あらゆる携帯電話会社が電波塔を建てられて、町内で全てカバーされているとは思っていましたが、先ほどもありましたように、なかなか不感地域はあるという状況の中で、先ほど３点の話がございました。一番みやすいのは光のインターネット回線を利用してLINEアプリということがございますが、この辺について、ちょうど一般質問で、地域の方お見えでございますし、見ておられます中海テレビを利用した中での、どういう対応をしたらこれができるのかっていうことをお聞かせ願いたいと思うのですが。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。先ほど町長答弁にもありましたけれども、２点目で答弁させていただきました。中海テレビの関係のインターネットを使ったサービスというところです。こちらのほうは、まず、御自宅に小型の携帯電話の基地局、小さい機器なんですけれども、それを設置することによりましてっていう方法があります。こちらのほうは、中海テレビの対応するインターネットの契約がありますね。そちらのほうを契約されている方で、auの携帯電話を使われてる方がインターネット回線を使って、そういうサービスが受けれるというのがございます。

あと１つ、各携帯電話の事業者のほうがやっておりますサービスとしまして、窓際のほうに現在設置してある基地局から、当然電波が出てますけれども、それを拾って屋内のほうに電波を増幅させて、電波を引き込むというサービスがありまして、こちらのほうも、各事業者がやっておりますので、そういうものをぜひ試していただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（９番 仲田 司朗君） せっかく中海テレビを利用しながら、テレビを見たりしておるわけでございますが、そういう回線を利用することによって、スマートフォン等の電波微弱がある程度解消するということをいただきました。なかなか分かっておられない住民の方もございます

ので、ぜひ、そういうところも含めて、もう少しPRしていただきたいと思います。私ども企業では、このDXというのを企業でも取り組んでおります。取り組む中で、スマートフォンやタブレットを持参して集落に出かけることがあるんですね。そういうときに、やっぱり屋内で電波が微弱で、スマートフォンの対応がし切れないということで、大変業務に支障を来しておる場合もございます。そういうところが、先ほども不感地域のところがあるということでございますので、なかなか、じゃあ、町で対応し切れるかという、町で対応できないと思うんですが、今後、こういう不感地域のところについては、何か特別なやり方っていうのがあるんでしょうか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。こちらのほうも先ほど町長答弁のほうでありましたけれども、自治体が事業主体になりまして、鉄塔等を建てるというのがあります。ただ、これは、設備を整備した後に、携帯電話の事業者が運用しなければならないというふうになっております。そこで、携帯電話事業者は民間企業ですので、やはり、採算性とか、そういうところを勘案して検討した上で、事業に参画するかどうかというところになりますので、なかなか参画はしていただけないというところになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） なかなかそうやって民間企業の関係もございますので、特に電波っていうことになるとなかなか難しいわけでございますけれども、今後、そういう町内の企業でもDXが、事業が展開されるような格好になってきてます。あるいは、こういうことをしないと色々な事業ができないということになっておりますが、先ほどもありましたように、地域によってはどうしてもできないということがありますので、やっぱりそういう地域については、先ほどもありました中海テレビ扱ったインターネットでの対応とかそういうところをやっていただきたいということが、SIMの問題も含めてだと思いますけれども、ぜひ町で対応できるものは対応していただきますことを重ねてお願いをしたいと思います。

時間も大変来ましたので、これで私は終わりたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 仲田議員、要望だけですか。

○議員（9番 仲田 司朗君） はい、いいです。

○議長（景山 浩君） 以上で9番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をします。再開は２時２５分といたします。

午後２時０３分休憩

.....

午後２時２５分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、１０番、板井隆君の質問を許します。

１０番、板井隆君。

○議員（１０番 板井 隆君） １０番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、２項目について質問をいたします。答弁をよろしく願いいたします。

最初に、なんぶＳＡＮチャンネルの仕事と役割についてです。なんぶＳＡＮチャンネルは、開局１５年を経過しています。その間、町内の専用チャンネルとして地域に密着し、地域に根差した住民参加の自主制作番組を提供しています。また、今日の一般質問や本会議の会議中継で議会の活性化や、町民の皆さんにとっては貴重な情報源で、地域の活性化や発展に寄与していると思っています。

昨年はＣＡＴＶの編集設備機器も更新され、さらに光ケーブルも整備され、日常の情報提供ばかりでなく、災害時における町民への避難周知や災害情報など、様々な面での対応が求められると思い、以下の点について伺いたいと思います。

１つ目、なんぶＳＡＮチャンネルの加入率の動向について。

２点目、町民への情報提供の役割を行政としてどのように捉え、役割を果たしていると考えているのか。

３点目、緊急時、特に災害ですけれど、ＳＡＮチャンネルの役割について。

そして、４点目、水害時における現在の設置場所は安全と言えないと思っています。安全な場所への移転を求めたいと思います。

５点目、番組制作に携わる現場の環境についてです。施設管理を任せる町の考えを伺いたいと思います。

６点目、役場職員の研修として、なんぶＳＡＮチャンネルなどの地域との関わりが強い法人等への研修派遣をする考えがないかを伺いたいと思います。

次に、中山間地域への農業施策についてです。これまで、今日も農業施策については様々な質問を議員のほうからしていただいております。昨年９月に農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想が策定されております。

中山間地域の水田農業に関しては、米に代わる有力な特産品がなく、生産者の高齢化、担い手不足から耕作放棄地が増加する現状にあると思っております。耕作放棄地の増加によって、農地の荒廃、農水路の劣化、崩壊から土砂災害等の自然災害が起こることも心配されると思っております。

現在、町では、特に深刻な中山間地域を中心に、地域計画の策定に向けた集落説明会を順次行っています。今後、耕作放棄地の減少対策が急務と思い、以下の点について伺いたいと思います。

1 点目、地域計画の内容と説明会の進捗の状況、それに対する住民の反応と今後の対策について伺いたいと思います。

2 点目、農業従事者の平均年齢を、里地と中山間地域での違い、また、現状を伺いたいと思います。

3 点目、中山間地域での営農組織をどのように推進をしていきたいと思うのか、考えを伺います。

4 点目、中山間の農地維持には南部町農村振興公社に積極的に関与をしていただく必要があると思います。委託を受け入れる公社の人材育成、農業機械の整備、充実など、振興公社への支援拡大の考えはないか伺いたいと思います。

5 点目、稲作以外の種目転換で農業所得の拡大が必要不可欠ではないかと思っております。行政としての施策を伺いたいと思います。

最後に、鳥獣被害の対策で、特にイノシシワイヤーメッシュの支援追加等、鳥獣被害に対する支援制度を拡充する考えはないか伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。

なんぶS A Nチャンネルについて、6 点にわたって御質問をいただきました。

まず初めに、なんぶS A Nチャンネルの加入率の動向についてお答えします。なんぶS A Nチャンネルの視聴については、中海テレビへの加入が必要です。その加入率の動向ですが、加入世帯数で割り出すと、令和元年度末で87.8%、光ファイバー事業完了後の令和5年度末で97.8%となっています。令和4年度に各家庭への光ファイバーケーブル引込み工事が完了したことで、加入率が大きく上昇したと思われます。

次に、町民への情報提供を行政としてどのように捉え、役割を果たしていると考えているのかについてお答えします。町民の皆さんに向けて町内の情報を発信することで、郷土に誇りを持ち、

積極的にまちづくりに参画していただくことを目的としております。あわせてデジタルアーカイブとして、歴史や文化を動画で残すことも重要な役割の1つと考えています。

次に、緊急時におけるS A Nチャンネルの役割についてをお答えします。今までも災害時にはL字放送、これはテレビの画面の左側と下側に文字等により情報提供を行うサービスでございましたが、これを行ってきましたが、昨年度設備更新を完了したことによって、注意報や警報等が発令された場合に自動で放送ができるようになり、S A Nチャンネル視聴者にリアルタイムで情報提供ができるようになりました。今までどおり手動による操作もできますので、今後も迅速な情報提供ができるよう努めてまいります。

次に、水害時における現在の設置場所は安全とは言えない、安全な場所への移転を求めると、番組制作に携わる現場の環境についてについて、併せてお答えします。職員御指摘のとおり、法勝寺川が氾濫した場合の役場、法勝寺庁舎玄関前の想定浸水深は1.88メートルとなっていますので、水害時には決して安全な場所ではないと認識しています。この対応については、防災対策、拠点整備と併せて今後の課題として検討しているところでございます。

最後に、役場職員の研修として、なんぶS A Nチャンネルの地域との関わりが強いN P O法人への研修派遣をする考えはないかの御質問についてお答えをいたします。町では南部町人材育成基本方針により職員の研修を実施しております。職員研修は、1、自己啓発の促進、2、O J Tの推進、3、職場外研修の3つの項目を柱として行っています。議員の御質問にある職場外研修の推進ですが、外部の研修機関が実施する各種研修を受講し、階層ごとに必要とされる基本的能力または知識の習得を得る研修と、専門的知識と能力の向上を図る研修を実施しております。外部の研修機関による内容としては、県の自治研修所が実施する研修と市町村アカデミー、国際文化研修所が実施する中央研修を基本に、新規採用時、昇格時に受講する階層別研修、専門能力の向上を図る専門研修を受講しております。

他団体での職場経験につきましては、人材育成の面として貴重な経験ではありますが、N P O法人への研修派遣につきましては、南部町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の派遣団体として該当しませんので、現時点としましてはなんぶS A Nチャンネル等のN P O法人への研修派遣は行うことはできませんので、御理解いただきたいと思います。

次に、中山間地域への農業施策について、6点にわたり質問をいただきました。

まず、1点目の地域計画の内容と説明会の進捗状況、住民の反応と今後の対応についてお答えをいたします。農業経営基盤強化促進法の改正により人・農地プランが法制化され、市町村が地域計画を策定することが定められました。この地域計画は、10年後に目指す農地利用の姿を地

図に示し、農業者の利用意向などの情報の見える化が求められております。農業者、地域、行政、農業関係団体がこの情報を共有することで、今後の農地利用のマッチング等に活用してまいります。現在、対象地域となる70地区のうち、主に南さいはく地域を中心に、26地区で説明または協議を行いました。今後も集落等との調整を図りながら順次説明、協議を行い、本年度末には対象地域全域での計画策定に向けた取組を進めてまいります。

農業者の高齢化は顕著であり、協議を進めている地域の多くは地域内での農業の担い手確保が困難と考えられております。明確な担い手がない状況で10年後の将来像が考えられない、計画策定すること自体が困難という意見も多くいただいております。その中で、町としましては、現状の農地や農業者の状況を把握、確認し、協議の中で守るべき農地を個人、家庭、地域で互いに共有し、農地を特定することで効果的な買手の増収や新規参入、新規作物等への取組を促すことができると考えています。

次に、農業従事者の平均年齢は里部、中山間地域での現状を伺うにお答えをいたします。農業従事者の平均年齢の調査資料はございませんで、2020年、農林業センサスの地域別、年齢別の割合をお示しします。南部町の農業者数の地域別の割合は、中山間地域が65.8%、里部、平地部ですが、こちらのほうが34.2%となっています。また、農業者の年齢別の割合は、中山間地と里部の大きな違いはなく、65歳未満が34.6%、65歳から75歳未満が41.3%、75歳以上が24.2%との調査結果となっています。

次に、中山間地域での営農組織をどのように推進するのか伺うにつきましては、本町の基本的な考え方としましては、これまでも申し上げてきましたが、農業の産業政策としての集落営農や法人化等による組織化と、中山間地域直接支払いや多面的機能支払制度などの地域政策をうまくミックスしながら支援してまいりたいと思います。

中山間地域においては個人、集落、農業法人等、いずれの農業経営体においても担い手の減少が課題となっており、将来、継続は危ぶまれていると感じています。引き続き中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を積極的に活用いただき、地域計画等により情報の見える化、農地利用のマッチングが必要であると考えておるところです。

次に、南部町農村振興公社に対する人材育成、農機具整備の充実等、振興公社への支援拡大の考えとの御質問についてお答えをいたします。南部町農村振興公社は、農業機械をお持ちでなく、地域にも機械組合等が組織されていないような、経営基盤や担い手の不足にある生産者の水稻やソバなどの基幹作業に係る作業受託を請け負っていただいております。特に担い手の減少を課題とする中山間地域の農地維持、営農継続にとって重要な役割を担っていただいております。

町としては、農村振興公社事業の継続に対して運営補助金や、必要に応じて農作業機械の導入補助金を交付し、設立以来、運営を支援してまいりました。この最大の目的は、耕作不利地である山間地の農業を守っていただく唯一の組織であると考えていることにほかありません。近年では町内でも農業法人等組織化も広がりを見せ、農村振興公社の作業受託実績は年々減少傾向にあります。経営も厳しいものと伺っておりますので、必要な支援を今後も継続してまいります。

次に、稲作以外の種目転換で農業所得の拡大も必要不可欠ではないか、行政としての方策を問うとの御質問にお答えします。南部町では、農業再生協議会を主体に米から需要のある作目への作付転換の推進を目的に、水田収益力強化ビジョンを作成しています。このビジョンに基づき、国事業を活用しながら産地づくりを推進しています。具体的には大豆や小麦、飼料用米、ソバのような土地利用型の作物、白ネギやブロッコリーのようにJ A西部等出荷団体が産地化に取り組む作物を対象として作付を奨励しています。そのほかにも条件不利農地の活用と水田利用の高付加価値化を目的として、エゴマやトウモロコシ、ウドの作付を推進しているところでございます。

しかしながら、依然として圃場の耕作条件や生産技術、生産物の出口戦略など様々な課題を抱えており、取組の波及は限定的だと承知しています。町民の皆様方をはじめ、議員の皆様方からも御意見をいただきながらビジョンを見直し、有益な作物転換を検討してまいりますので、御協力をお願いいたします。

最後に、イノシシワイヤーメッシュの追加等の支援制度を拡充する考えはないのかという御質問です。有害鳥獣侵入防止柵、いわゆるワイヤーメッシュ、くい、電気柵等に対しましては、毎年5月中旬を申込期限とし、購入希望者を募集し、町が一括発注することで購入者の費用負担の軽減を図りながら一部購入助成を実施しています。

近年の状況としましては、町内の農地への設置はおおむね完了していることから新規設置を考えられる方は少なく、既設の防止柵の老朽化による補修、張り替えのため購入を希望される方が多数を占めています。補修等に対する県の補助金は活用できないため、町費で3分の1の助成を実施していますが、その必要額は年々増加しています。毎年の購入希望に対しまして、補正予算等も議会にお諮りしながら対応してまいりたいと考えていますが、御質問の支援拡充につきましては県も交えながら十分に検討する必要があると考えていますので、今のところ現状で御理解いただきたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そうしますと、順次再質問をしていきたいというふうに思います。

まず、S A Nチャンネルの加入率、光ファイバーを入れることによって非常に加入率が上昇したということなんですけれど、本当にいいこと、要は中海に加入をしてもらって、そのままS A Nチャンネルも見れるということなんですけれど、それ以外にS A Nチャンネルにとって例えば有益なものっていうのがあるのか、この光ケーブルの設置によってのS A Nチャンネルのメリットがもしありましたら聞かせていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。メリットといいますと、やはり光ファイバーを利用するということで大容量のデータの送信等ができるようになりますし、通信速度も速くなったという点がメリットじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 大きな容量が一遍に早く送れるっていうことなんですけど、それを活用した何か新しいS A Nチャンネルとしての行動っていうか、何かあるものでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。その点に関しましては、特に私のほうは聞いておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 聞くばかりではなくて、やはり担当長とすれば、そういったものを何とかしようやとか、何か提案をしたりとか、そういったようなS A Nチャンネルに対する支援とか提供とか、そういったことは何も考えていないのか、確認取ります。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。現在、法人のS A Nチャンネルさんのほうには番組制作であったりとか議会の中継の編集、それから、撮影、編集等を行っていただいています。こちらのほうから新たに何かというところですけども、そちらに関しましては法人であるなんぶS A Nチャンネルさんと当然協議が必要になってきますので、何かありましたら協議を行って、実施できれば実施をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。これ、多分この2番になっちゃうんで、1番と2番が続けて質問したような格好になると思いますけど、この放送というのは行政のサービスを町民の皆さんに伝える大きな役割を果たしているというふうに思ってるし、一種のメディアであるとい

うふうにも思っております。そういったメディアの仕事とは、情報、そして記録や伝達、保管など、そういったことが出てきていると、そういった役割を果たしているというふうに思っておりますけれど、そういった中であって、住民とのコミュニケーションというのも大事だと思うんですけど、そういった点について、町長としてはこのメディアを通じたコミュニケーション、どのように図っていったら今後、いいというふうに思っておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。せっかく地域にある地域独自のケーブルテレビですので、地域の一人一人の暮らし向きだとか、そういうものを取材したりしながらデジタルアーカイブとして残していったり、家族の記録を残すようなことまで広がっていくと、本当にまたこれは、この1万人の町の中で地域らしいことになるんでしょうけども、残念ながらなかなか人手の問題もあると思っています。それから、そういうことがNPOですので無償でできるわけでありませんので、どのぐらいのニーズがあるのかっていったこともあろうと思っています。

一方で、テレビ離れは深刻な状況だという具合に言われています。議員の皆さんの御家庭でもそうだと思いますけども、テレビの視聴時間は極めて減って、ニュースを見るぐらいで、あとは子供たちはユーチューブを見たり、小さい子供たちもみんなユーチューブを見てるそうですね。そういう社会の変容にSANチャンネルの将来をどんな点で生かしていくのかっていったことも課題だろうと思っています。この辺りについてSANチャンネルとも長い間、いろいろな議論をしてきています。もう少し、ユーチューブでもやってみようかというような議論もありますけども、しかし、そうした場合に、本来のこれまで壇上で申し上げました目的から外れるようなことがあってはなりませんし、それから、人力的な制約もあります。そういうところで今、過渡期だなという具合に私のほうは思っているところです。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そうですね、今、このメディアっていうものは特に過渡期である。例えば、民放局なんかでも非常に宣伝を受けてくれるところもなかなかなくなってしまっているというような状況、視聴率もどんどんどんどん減ってきてるというような状況だと思うんですけど、そういった中であっても、やはりSANチャンネルの独自のやり方、考え方で町民の方に興味を持ってもらう、まずはそれが一番だと思うんですけど、何かないかなと思って、私もこの一般質問考えながら、提案が何かあればなというふうに思ったんですが、正直なところ浮かびませんでした。

もう一度、町長、何かそういった提案の中で町長としての考えか何か、もしあればもう一回聞

かせておいてください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これは参考になるかどうか分かりませんが、昨年、福祉の関係のサミットがあった豊田で1枚の紙切れをもらいました。その紙切れに何を書いてあったかというと、ユーチューブの編集を安くやりますよと。1年、1か月に1本程度のユーチューブ配信を、編集をしなくちゃいけませんよね。だったら一、二時間ぐらいのやつを15分ぐらいに縮める、その編集はもう膨大な手間だという具合に聞いてますので、そういうのを請け負うNPOからのチラシをもらいました。

それから、議員さんたちの、何ていうんですか、SNSの管理、写真を持ってきてもらったら、随時それをアップしながら最新のやつを出していきますよってというようなやつが、1か月当たり何ぼもらったら、ネット上で自分ところにこんなことだよっていう文章と写真をやったら、うまく構成をして常に随時アップしていきますっていうようなことをやっていますってことや、あと、何かありましたね、イラストみたいなものを載せながらうまくつくっていくようになっていようなことも載っていました。

そういうことを、本来の目的ではないのかもしれませんが、やっていくと同時に、例えば町民の子供さんの成長の記録を随時ためていくような別サービスをつくるだとか、子供たちが減ったことを逆に利用しながら、仮に40人しか生まれなかったら40人のずっと成長の記録を残していけば、この子たちの大きな財産になるような気もいたしますし、そういうことをやれるだけの余力があるかどうかっていったところが私も難しいなとは思いますが、多様な方向があるんじゃないかなとは思ってます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 全然私も想像のつかないような反応をしていただいて、助かりました。でも、やっぱり本当、そういったことを、確かにお金はかかるかもしれないけど、町民の皆さんに興味を持って反応していただく、また、喜んでいただく、そういったことをやっぱりこれからは提供していくっていうことが必要だというふうに思いますので、ぜひともSANチャンネルの反応を待つのではなく、町のほうからもそういったようなことで提案をし、また、その提案に対してはしっかりと予算もつけながら、町民の皆さんにそういった流れを伝えていただきたいというふうに思います。

そして、緊急時のSANチャンネルの役割だったんですけど、文字放送で流れます。それから、自動でそういったものも自動的に流れてくるということで、テレビが映ってる間はそこで情報を

共有できるということなんですけれど、例えば、災害状況や避難情報などの告知は行っているんですけど、例えばそういったライブ的な放送的なこととか、そういったものは対応が可能なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。議員が言われます放送というところですけども、あくまでもS A Nチャンネルの編集とかを行ってる施設ですけども、あちらのほうはいわゆる制作局になっております。つくったものを、番組データを中海テレビのほうに送って、それからS A Nチャンネルという、S A Nチャンネルで放送するということになってますので、直接今のS A Nチャンネルの編集施設から放送することができませんので、難しいというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 光ができて、さっきメリットの中に速度が速くなったということ言われました。場合によっては、その速度が速くなったものは中海に速く送って、中海から速く返ってくる、放送もできるということも可能じゃないかなと思うんですけど、その点はどんなんですか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。速度は従前よりは速くなったということで、以前のタイム差というか、そういうものがなくなるということではないというふうに認識しております。あくまでもこちらでつくった番組のデータを送って、それを中海テレビの社屋のほうから流すというふうなシステムになってますので、先ほども言いましたけども、直接こちらのほうから、いわゆる生番組のような感じで流すということとはできないというふうになっております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そうすると、ライブ放送っていうのができない。例えば議会も、この一般質問、それから本会議も後の録画っていうことで流れてきて、例えばライブ放送ってできるんですかっていうことでS A Nチャンネルに確認を取ったことがたしかあったと思うんですけど、できないことはありませんという対応だったと思います。ただしライブ放送ですので、休憩が入るとそのまま画面だけが出ている。例えば米子市議会にしてもそうですし、それから、ほかのライブで行っているところは全部そういったような格好になってるんですけど、このカメラがあって、そのまま受け入れてるからライブでできるんだということという認識の捉え方で

いいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。そのような手法で、米子市であったりとか、やってられるというふうに認識しております。ただ、南部町のほうでそれができるかっていうのは、今現在は当然できない状態でありますし、どの程度設備投資であったりとかそういうものが要かというのは、ちょっと今、私のほうが把握してませんので、申し訳ありませんけど、今の現状ではそういうことはできてないということです。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 議会としても、実はそのライブというのはそういった休憩も入るし、長くなるから、それは後の録画中継でいいんじゃないのっていうことになっています。その分は、ユーチューブとかそういったのを使って流そうとかかというようなこともしてはいます。

ただ、やっぱり特に災害とかがあったときの今の状況、例えば法勝寺川が氾濫するときのやっぱり周辺の方々、そして、それじゃない方々も、やっぱり現場が見えれば危険性も十分に感じて、早く避難の行動を取ってもらえるっていう可能性はあるというふうに思っています。防災無線で流れても、まあ大丈夫だわいってついつい言ってしまうと思うんですが、防災監、どうですか。そういった格好になれば避難誘導っていうのは早く対応してもらえるというふうに思いませんか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、災害時でのなんぶS A Nチャンネルの位置づけからいいますと、やはり早い段階で様々な放送を発信していただくということが重要かと思います。そのほかにも、やはり防災意識といいますか、そういったものも、まず事前にいろいろと放送していただくことによって住民の皆さんの意識も上がる。そして、いざ災害が発生すれば、その放送によって皆さんが早めに動けるということで、そういったなんぶS A Nチャンネルとの連携というのは非常に重要になろうかと思います。

ただ、先ほどありました雨によって例えばなんぶS A Nチャンネルが水没したケースを想定しますと、もともと中海テレビというのがハブになっていますので、なんぶS A Nチャンネルの制作局からの放送が仮に流れなくなっても中海テレビの放送は流れます。したがって、中海テレビの放送で、そういった南部町の災害状況というのもしばらくは流すことも可能かと思われます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。そういうことで4番と5番、水害時における現在の設

置場所は安全と言えるのか、安全な場所に移転を求めるというのと、番組制作に携わる現場の環境についてということで、次、進めさせてもらおうと、役場の正面玄関に水害時の出たときの水、水害があったときの氾濫したときの水位が1.88メートルになっています。役場前の1.88メートルというのは、役場の1階でいけばどの辺まで水につかるっていう想定なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、法勝寺川の浸水想定の大まかなところを説明しますと、あの浸水想定板というのは、最大浸水想定、確率でいきますと、1000分の1と言われる一番雨が降る確率を基に、賀祥ダム周辺で、2日間で522ミリの雨が降ったケースを想定したハザードマップとなっています。そのハザードマップの中で、この南部町の庁舎周辺の浸水想定が1メートル88、今玄関に表示板を貼っておりますけども、あの表示板の一番頭の面が、1メートル88に合わせて貼り付けています。ですので、あの表示板の一番上に三角形の表示がしてあるんですけども、そこが1メートル88の高さになります。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 確かにそうだと思うんですけど、例えば、役場の1階では、どの辺まで水がつかるようになるのか、その点も教えてください。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。1階でイメージしますと、大体1階の中央付近ぐらいまで、我々の身長が大体1メートル70前後ありますので、ちょうど私が、1階付近で水没するぐらいの高さになろうかと思えます。そういった関係で、中の電源も少しかさ上げをして、影響しないようには対応をしています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ということは、今の編集施設SANチャンネルがあります。あれが一番下ですね。役場は、まだ1階が階段があって、ちょっと高くなって今言われる程度だとすると、今の編集施設っていうのは、多分、今の機器全てがある程度埋まってしまって、機器ももう使えなくなってしまうというように想定していいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。先ほど、防災監も言いましたとおり、玄関前が1.8メートルということになりますので、現在、SANチャンネルの編集施設等がある場所も変わりがない、ほとんど変わりがないというふうに思っておりますので、ほぼ、水没するような格好になるというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。そうすると町長、去年1億円かけて、機械設備を全て新しく更新しました。それが、そういった被害というのはほとんどないに等しいとは思いますが、やはり想定した場合、役場の非常用発電設備は2メートルだか上げましたね。それは何かというと、そういった水害があったときに、2階からでも全て物が使えるようにということまで上げたと思います。そうすると、同じようにお金かけたからというわけではないんですけど、住民に提供するS A Nチャンネルの役割として、あの場所は非常に危険ではないかなというふうに思うんですが、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。順番があべこべじゃないかということで、4年前に議場の中で、防災対策室をつくりたいという話はしました。同時に、保育園の危険なものを移転もしなくちゃいけない。その優先順位からすればやはり私は保育園だろうということの中で、同時に光ファイバー網の整備も、いよいよ南部町が残されるだけになってきて、国の補助金も、どうも危ない状態になってくる。このことは重々もう皆さんと十分協議した上だったんですけども、かといって、防災センターを造りながらやるには非常にお金の問題もかかるということで、矛盾はしますが、そういう作業を先行させたというこれまでの経過があります。おっしゃるとおり、水につかればもしかしたら、機器がダメージを受けるかもしれない。保険にはかかってますけど保険だけの問題ではなくて、7年ぐらい減価償却ですから、もう既に1年で7分の1ぐらいの機器の値段がもう既に終わってしまっているという問題もあります。できるだけ早い時期に、防災センターと併せて、今よく出てます、当時の計画いえば、駐車場を整備しながら2階部分にそういうものを設けて、S A Nチャンネルの機器も上げるんだという話をしました。その計画が順調に進むように努力せんといけんなど改めて思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） やはり、大事な町の財産でもあり、住民に伝える大切な放送媒体であるところから、やはりその考え方をできるだけ早く対応してもらいたいと思うんですけど、それ以上に、あの施設的环境です。私はこの一般質問をする前に、ちょっと、S A Nチャンネルまで出向いて、様子を聞いたりまた実際に見てきました。まず玄関、隙間が空いてます。もちろんもう水が入ればすぐ入るでしょうし、ふだんの健康管理も含めて職員の方の、非常に劣悪な条件だになっていうのと、中に入ると、町長も御存じのように狭いです。そこに放送機器があって、放送機器の音がいつもブーンっていう音がしています。その中で働いている人たちの、や

はり健康管理も含めて、大変なところで頑張っているなあというふうに思っているんですけど、町長、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。その環境の問題については今に始まったことではなく、もうできた時期から、もう少し広い場所が必要なんじゃないかということを、これまで10年以上にわたって議論してきたところです。なかなか、こちらのほうに仮設の緊急対策か何かで、リーマンショックの後に非常に景気が悪かったときのあの倉庫を使いながら、あそこを会議室に残したり、庁舎と一体になって何かできないだろうかといったようなこともありますけれども、法勝寺庁舎ともいっぱいです。そういう中でなかなか、場所として適切な場所がない。あそこの機器が、あその場所である限りは編集はなかなかできないということもお聞きしていますので、その辺りのところを、少しお時間をいただきながら議論していく必要があるだろうなと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 町長、もう議論して15年ですよ。これ15年たってるんです。その間何もなかったということは多分ないとは思いますが、何かいい機会があればというふうに思ってるんですけど。私、このSANチャンネルの15年の総会に、議長の代わりに出席させてもらって、挨拶もさせてもらったんですけど、私そんときに次のこと言ったんです。議会でも、それは、あんまり適地ではないなっていうような話は時々出てきていました。ただ、その後で、総会の後で聞くと、やはり環境があんまりよくないというさっきのことだったんですけど、私その後、いろいろと考えて、じゃあどこがいいんだろうかというふうに思ったんです。そして例えば、目の前に農協の法勝寺支所があります。そういったところ、2階もあったりするのでいいだろうなと思いましたし、それから、キナルなんぶ、総会がキナルなんぶの2階の小会議室、中会議室と小会議室か、であって、ここは、本当に環境的に、機材が半分に置かれて、あと半分でその編集とかができるというような環境だなというふうに思ったんですけど、町長、この提案聞いてどう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。編集をどこでするのが、本当にできないのかどうかっていったことだろうと思っています。それぞれの場所に、もし編集をするために、あの光ファイバー網をそこに持っていかなくちゃいけないということになれば、このお金が一番たくさんかかるとしています。全部の心線がここに集まっていますので、できるだけ近くて効率よくするためにはどうしたらいいのかっていったことが、これまで時間をかけてきたことだろうと思っています。

います。私も、今年は防災訓練だったと思いますが、何かの所でその総会に行きませんでしたけども、例年議長と二人その総会に出て、御意見をお聞かせ願っているところなんですけども、今回は、議事録読ませていただきました。そういう内容があったよという話は十分見聞きしておりますので。これから、15年たったと言いますが、これからの課題として、まだ15年しかたっていない、新品に近いような状況でございますので、それに合わせて、今後どうすべきなのかといったことを、場所をどうするのか、安全確保はどうするべきなのか、それから何よりも、これからのS A Nチャンネルをどう生かしていくのかっていったことが大事だろうと思っています。その用途に合わせて次の改善計画を組む必要があるだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ぜひとも、できるだけスピーディーに対応をしていただきたいというふうに思いますので、町長、よろしくお願いします。

最後に、職員の派遣のことなんですけれど、今日の一般質問なんかでも、町民の方から職員の顔が分からない。職員が誰か分からない。どんどん外に出るようになっていうような、町長は答弁しておられました。私が緑水園にいるときに、職員の方が3か月か半年ぐらいですけど、新入職員の方が緑水園のフロントで研修をされたことがあります。それは何かというと、役場の職員もやはりサービス業である、サービス業の根本である、僕ら緑水園、水商売ですけど、そういったところで、いらっしゃいませとありがとうございましたから始まる、そういったところで研修するのがいいだろうということで、何年間か続いたことがあるんですけど、町長、その考えについてはどう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。メリット、デメリットいろいろあると思いますので、研修の一つとしてそういうことに取り組んでおられるところもありますし、中には自衛隊に行っただけの訓練をするだけとか、全ての研修にはやはりメリット、デメリットがあると思います。今、これから来年にかけて、ぜひともまた、職員を獲得しなければなりません。今獲得しようにも、行政職員としてなる人が極めて少ない。その中で、南部町の仕事の仕方や研修制度や、そして、やりがいや、そういうものをこちらのほうからアピールしないと、試験さえも受けていただけないような、こういう状態になっていますので、議員のおっしゃられるようなその研修が、若い職員に魅力あるものになるのであれば、ぜひそういうことも検討する必要があるだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 確かに、受ける人の立場、状況を大切にするのは分かりますけど、あくまでも役場の職員になったら、町民へのサービスを提供する立場としてそれは、皆さんが認識してくるはずですよ。それで、それが嫌だから来ないだけだと、私は思ってるので、その来ないのは、そういったことがあるからやめたっていうような人だったら、もともとから来ていただかないほうがいいのかなっていうふうにも思うので、やはり大切なのは、入った方をどうやって町民の人に顔とかを覚えていただくかっていうことからすれば、町の中にどんどん出ていって、そういったところに対応していただければいいなというふうに思いますので、ぜひとも検討してみてください。よろしくお願いします。

もう時間がなくなりましたし、2時15分も過ぎてしまったんですけど。（「大丈夫」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。もう一つあります。農業経営基盤、特に中山間に対する対応について、残り時間で質問していきたいと思います。最初の項目の1番と2番はよく分かりました。3番目の中山間地域の営農組織をどのように推進していくのかというところで、私は、町長の、仲田議員の質問に対して、限界集落それ仕方がない、できる。それは甘んじて受けるしかないって言われますけど、私は正直なところ、すごく楽観的に考えておられるんじゃないかなと、現実に、限界集落住んでる人の思いをまだまだ分かっていたいていないのではないかなというふうにも思ったところです。そこで、特に南さいはく地域では、今、農村RMOということで、私も2回一般質問させてもらって、今年、研修の予算もついているんですけど、この農村RMO、この中山間地域での営農組織を、営農組織だけではなくて、経済活動と併せて生活支援等のコミュニティーにも資する取組ということになっているんですけど、今、農村RMO今年度予算がついてますけど、今後の計画を教えてください。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。ちょっと、私の把握している範囲での追加答弁で大変恐縮ですが、総務省の資料によりますと、まちづくり、地域づくりを行う地域運営組織っていうのは、これは右肩上がりでも着実に増えてきておるところでございますが、農に関する活動を行う組織、これがまだ、まだ僅かのようにございます。農村RMOの形成に当たりましては、既存の地域運営組織こちらにアプローチしていくことが一般的のように受け止めておりますけれども、その既存の地域運営組織につきましても、どの程度今機能しているのか、またその組織に余力があるのか、こういった課題などもございます。こういった課題を、皆様と関係者と集い合いながら議論しまして、検討していく必要があるのではないかなというふうに私のほうは考えております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そうですね。そのとおりでして、そのことは、もう今まで、一般質問でやり取りやらせてもらっている中で、今年度の、そのRMOの講習会とか何か、予算の中に入ってたと思うんですけど、いつ頃、どのような体制で、行いたいと思っているのか、行いうっということになってるのか、そこを教えてください。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後 3 時 2 1 分休憩

.....

午後 3 時 2 2 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。大変こちらも申し訳ございません。

私どものほうで、事業化のための予算を頂戴しているところなんですけれども、現在まだスケジュールについての調整などができておりませんので、こちらも、できるだけ早く実施できるように努めてまいります。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 板井です。よろしくお願いします。年度内に、ぜひともよろしくお願いします。

今後は、再質問は、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というのが、昨年9月、南部町のほうで出ています。その辺の中から引用しながら質問させてやってください。

まず農村は、農業の技術的な発展の基盤たる役割を果たしているとともに、自然の恵み、人とのふれあい、心の安らぎのある場所である。特に中山間は、そういったところが強い場所だというふうに思っています。また、住民の創意工夫によるむらづくりを積極的に支援してほしい、集落全体が相互メリットを享受できるような地域農業の確立を図り、集落に明るさと活気を取り戻すことが必要であるというふうに書いてあります。町長、これに対する何か施策はあるでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。時限立法でした山村振興法が、今年度末をもって終わります。したがって、今年度、令和6年度中に新たな立法を求めて、今鋭意、全国理事として、全国で国会議員活動をやってるところです。国土の半分以上を担っている山間部に、人口が約2%程度の

人たちがその山間地を守っているわけですし、その矛盾をどうするのかっていったことだろうと思っています。今おっしゃるように、その価値観は、今や環境ばかりじゃなくて、地球規模の保全の問題であったり、それからもちろん脱炭素の問題であったり、そういうところに目を向けながら、都会部のお金を山間部、50%の国土を守っている地域に還流するような仕掛けをしなければ、お金だけの問題で地域は守れないとは言いながらも、国土の保全という意味では非常に厳しいことになろうと思っています。そういう意味で一生懸命努力しようと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） よろしく申し上げます。森林環境保全税ではありませんけど、同じように、農業に関しては確かに中山間には多面的、あるのはあるんですが、ではなく、全国民から1,000円ずつでも集めて、それを農地の維持に役立てるような、そういったような森林環境保全税、譲与税と同じような対応が、この農業に対しても農地に対してもできればなというふうに思いますので、また国のほうに行かれたらぜひとも提案をしていただければというふうに思います。

4点目の、南部町の農村公社に対する、積極的にということ、確かに今でも、年間相当額の支援もしていただいているんですが、町長、答弁でも言われましたように、公社のほうには、特に中山間を積極的に対応していただきたい。そこには、例えば里部と違う反当当たりの作業量を町が補填してでも対応していただきたいというのと、もう少しこの振興公社の存在意義、存在価値を中山間の人にも知ってもらう必要があると思うんですけど、そういったような対応というのは、課長、しておられますか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。議員が御説明いただいたとおり、ここ近年の農村振興公社の受託状況というのは、やはり里部よりも中山間部、特に山間地というところが依然として多いというような状況です。それに対して、一定の補填という御提案ですけれども、現時点では、そういったところまでは検討はしておりません。ただ、公社のほうの決算状況を年次的に見てみますと、やはり資材の高騰も含め燃料高も含めて、どうしても受託料だけでは追いつかないというような決算も、例年出てきているのは実態として見ていますので、今後も支援の方向を検討しながら進めていきたいというふうに思っております。（「PRは」と呼ぶ者あり）

すみません、PRにつきましては、町のほうが、特に、前面に出てPRしているという実態はございませんけれども、使っていただく方向の支援については公社のほうの動きの支援をしていきたいというふうに、公社のほうで動いていきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ぜひとも、公社の動きを中山間地域に呼び込んでいただければな
ってというふうに思います。

農業の持続的な発展と農村の活性化を図るためには、南部町の農業再生協議会が中心となって、
例えば農業委員会、農協、公社との連携が必要であるというふうにも書いてあります。農業再生
協議会ですけど、町長としては、この存在っていうものをどのように感じ取っておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。再生協は、これまでの減反政策から国土保全、米からの他の
作物への転換の基軸になっています。しかし一方で、出口としての基本、出口、買ってくれると
ころの、農協の力が私は極めて弱まっていると思っています。各集落の中の代表、農業を代表す
るような組織も、なかなか総会をしても集まらないぐらい、やっぱ弱体化してるなという具合に
思っています。農協という組織の中で皆さんが結集して、米または農作物を通じて団結していた
力が弱ってきたなということは、実感していますけれども、今そういう時期だからこそ、この再
生協議会をしっかりと生かしながら、南部町の農業というものを支えていかなくちゃいけないだ
ろうなと、改めて思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） この再生協は、元は農協にあった。事務局は農協でできなくなっ
たから、今役場のほうが担当してる。先ほど町長言われたように、農協の方には申し訳ないで
すけど、農協の弱体化が招いた状況じゃないかなというふうに思います。ただ、この構想に書き
てあるように、再生協議会の存続意義というのは、大変重要なものであるというふうに思ってい
ます。やはり、再生協が中心となって農業の基盤整備をしていく、維持の整備をしていくとい
うことが、大変な大きな役割だと思っていますので、再生協の対応をぜひとも町長には見守ってほ
しいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

あと、残り2分ですので、ワイヤーメッシュのことについてです。ワイヤーメッシュ、町長、
答弁言われたように県の補助がもう、2回目にはもうありません。でも、10年以上前なん
ですね、その補助でかけたのは。もう、根本のところは泥で腐ってきていて、イノシシがこんど蹴
ると、ぱたんと倒れるような、そんな状況である。ぜひともこれは県にも伝えていただいて、一
度したから終わりではなくて、やはり、耐用年数が来れば、県としてもそして町としても対応
してほしいというふうに思います。町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 県のほうとそういう話合いの場があれば、ぜひそういう要望をしてみたいと思います。各一つ一つの圃場を整備するっていうやり方から、山側を完全に囲っていくような仕組みだとか、まだ農家の側も、もっと合理的に、もっとうまくやる方法もきっとあると思いますので、ぜひそれも含めながら新たな仕掛けとしてやらないと、仕掛けをつくらないと、補助金の新たな仕掛けはもらえないということがありますので、ぜひ提案していきたいなと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 私ごとですけれど、去年、ワイヤーメッシュ、家の前のほうの田んぼやりました。やり方が悪かったのだと思うんですけど、イノシシが今、ぼおんと、そこにワイヤーメッシュに当たると、そのまま倒れてしまって、もうそれ以降は手のつけようがない状態だったんですけど、電気柵でもなかなかできない、やはり、一番効くのはワイヤーメッシュだっていうことを痛感をしておりまして、ぜひとも、そういったような対応をしていただきたい。そして、中山間の農業、本当に厳しい状態だと思います。私が家の周りや、それから東長田のほうで田んぼをしていますけど、農作業をしていると、もう私より若い人ってまずありません。だからそれだけ、維持というものが10年後なんていう場合ではない、もしかしたら5年後には、もう作らない人がどんどん出てくるような気がします。ぜひとも中山間を守っていただきたい、農業を守っていただきたいということをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、10番、板井隆君の質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日11日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。

午後3時34分散会
